

平成27年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成27年12月14日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 佐 藤 潤

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 白 田 進 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長 川 田 弘 志 君
建設水道部長 中 村 勝 己 君
教 育 部 長 小 川 勇 人 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事務部長
市立大局学長 松 島 佳 寿 夫 君
こども・高齢者 馬 場 義 人 君
支援室長
営業戦略室長 水 間 剛 君
上下水道室長 天 野 信 二 君
会計室長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（18名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
1 番 浜 田 康 子 議員
2 番 山 崎 真 由 美 議員
3 番 野 田 三 樹 也 議員
4 番 東 川 孝 義 議員
5 番 川 村 幸 栄 議員
6 番 奥 村 英 俊 議員
7 番 高 野 美 枝 子 議員
8 番 佐 久 間 誠 議員
9 番 塩 田 昌 彦 議員
10番 川 口 京 二 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 益 塚 敏
書 記 久 保 敏

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 東 川 孝 義 議員

6番 奥 村 英 俊 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

交流事業について外2件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い質問をしてみたいと思います。

東京なよろ会は、昭和60年に当時の石川市長の提唱により設立され、30年の時を刻む歴史のある会でございます。名寄へのスキーツアーやゴルフツアーはもとより、風連、名寄市の合併以来名寄市は杉並区との御縁から杉並区でのイベント等にも御協力をいただき、活発に名寄を応援していただける大変心強い会であると思っております。

一方、役員の皆さんの高齢化も進んでいるとの声もお聞きするところですが、名寄市としてさらなる連携強化と支援についての考えをお伺いをいたします。

2点目、杉並区とは人的交流や物産交流、文化的な交流など密度の高い交流が進められており、防災相互援助協定も結んでおります。この協定は、あってはほしくない関東大震災を視野に入れたものだと思いますが、万が一の際の支援体制の現状についてお知らせいただきたいと思っております。

3点目、名寄産業高校酪農科学科は、この地域の農業を目指す若者の学びの場であるとともに、

創俊寮を備え、全国からも生徒を募集しております。名寄産業高校の間口の維持や人口対策も含め、杉並区の中学校にパンフレット配布のお願いなど、名寄市としても生徒募集の応援をしてはいかかと思いますが、考えをお知らせください。

4点目、杉並区との御縁から、台湾との交流が始まり、高校生の相互訪問や天文台の相互交流協定も結ばれ、交流が盛んになりました。今後は、交流人口の拡大や物産交流など経済効果を視野に入れた交流を目指すことが望ましいのではないかと思います。考えをお伺いいたします。

大項目の2点目、医療行政についてでございます。名寄市立総合病院は、ヘリポートの運用開始や救急救命センターの設置など道北第3次医療圏の地方センター病院として、名寄市民はもとより広く道北一円の医療を担う病院となりました。人口減少社会の中にあつて、医療体制は広域での役割分担の中で進められることが求められていると思っておりますが、現状と今後の考え方についてお伺いをいたします。

2点目、名寄市立総合病院の地方公営企業法の全部適用は、国からの指導もあると思っておりますが、改めてそのメリットとデメリットについてお知らせをいただきたいと思っております。

3点目、名寄市では、特に風連国保診療所で訪問診療が行われており、在宅でのみとりも行われておりますが、その現状についてお知らせをいただきたいと思っております。

在宅医療と介護の連携、さらに自宅でのみとりが行われるということは、人の生き方の尊厳にもつながるものではないかと思っております。名寄市のこれからの高齢者福祉を考えると、市民の生き方と向き合うということも必要ではないかと思っておりますが、在宅医療と介護の連携についての考えをお伺いいたします。

大項目の3点目、浅江島公園の利活用についてお伺いいたします。老朽化した浅江島公園の遊具が更新をされて、以前より子供たちの姿も見られ

るようになったのではないかとと思いますが、利用状況についてお知らせをいただきたいと思っております。

2点目、浅江島公園は市民の散策や子供たちの学習活動、冬は歩くスキーのコースとして広く市民に親しまれております。隣接する文化センターに広いホワイエを備えたEN-RAYホールが完成し、公園側からも出入りができるようになっておりますが、今後浅江島公園でのイベント等での活用について考え方を伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） おはようございます。東議員からは、大項目3点にわたり御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2の小項目1と2につきましては市立病院事務部長から、小項目3は健康福祉部長から、大項目3は建設水道部長からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず初めに、大項目1、交流事業について、小項目1、東京なよろ会との関係強化と支援についてお答えいたします。東京なよろ会の役員の方々には、今年度も杉並区役所前で行いました6月のグリーンアスパラガス、9月のトウモロコシの販売において御協力をいただいたほか、8月にはゴルフツアーも兼ねた東京なよろ会結成30周年記念ツアーが実施されるなど、名寄市の知名度向上、交流人口の拡大を初めとする地域の活性化のため多大なる御支援をいただいております。また、ふるさとのみちづくりや活性化に対する御支援としてふるさと納税に御協力をいただくとともに、毎年恒例となりました名寄ピヤシリスキーツアーも来年の1月から2月にかけて行われる予定であり、役員の方々はもちろんのこと、多くの会員の皆さんが名寄市を思い、応援してくださっていることはどんなに心強いかわかり知れません。

一方、御指摘のとおり東京なよろ会の役員を初め会員の高齢化が進み、若い世代の会員を増加させることが本会のさまざまな運営、さらには存続

の必要条件となっております。このことから役員の方々の皆さんも危機感を募らせており、先月に行われました第31回総会におきましては一部若い会員の方々も役員に就任する改選も行われましたが、東京なよろ会の持続的な運営のためにはさらなる会員の増強や組織体制の強化充実に取り組んでいくことが確認されました。

続いて、小項目2の杉並区との交流と災害時の対応について申し上げます。交流自治体との災害時の対応は、東京都杉並区をリーダーに水平支援という新たな考え方において自治体スクラム支援会議の経過を経て災害時相互援助協定を締結しているところであります。万が一一大規模な自然災害が発生したときの支援といたしましては、人的支援、物資の支援が想定されるところであります。これまでの自治体スクラム支援会議の検討では、南相馬市の支援として子供たちの受け入れ事業の実施に関するもののほか、災害の発生後の受援について協議されてきましたが、本年の名寄市で開催いたしました自治体スクラム支援会議以降は災害発生時のより具体的な対策の検討のほか、防災訓練の相互参加などからより顔の見える関係を保持するための検討を行うこととされました。

また、スクラム支援会議担当者会議として、担当者の災害時の対策に関する具体的検討に当たっては、各協定自治体の地域性を考慮した支援策という観点で検討されてきたところであります。その中では、名寄市は遠隔地であることから、輸送ルートが確保できる条件で発災後の食料などの供給に大きな効果を果たすものと考えております。また、人的支援では、東日本大震災の例からも現地に人の支援を行う応急対策のほか、自治体の事務を支援することも予想されるところであり、今後杉並区ほかの協定自治体において検討を進めてまいります。

続いて、小項目3、杉並区等の交流で名寄産業高校酪農科学科のPRをについてお答えいたします。名寄産業高校酪農科学科は、全国から生徒を

募集することを認められており、現在道外から6名の生徒が在籍しております。産業高校における生徒募集活動の状況ですが、道内の中学校を対象に取り組みられており、特に道外向けには行っておらず、ホームページにおいて全国からの受験を呼びかけている状況です。また、産業高校酪農科学科への支援といたしましては、道北の関係市町村及びJAによる道北農業担い手育成対策協議会が設置され、生徒の資格取得やクラブ活動及び学生募集のための中学校訪問や学校説明会、体験入学等の取り組みに対して支援を行っているところです。今後も道内、道外からより多くの生徒に入学していただけるよう産業高校の募集活動を支援していくとともに、杉並区において名寄産業高校の認知度を高めるための広報や募集活動の方法について産業高校と協議の上進めてまいりたいと考えております。

続いて、小項目4、台湾交流について申し上げます。台湾からの教育旅行は、平成25年度は3件で約80名、平成26年度は1件で約40名を受け入れておりますが、今年度については2件で150名を受け入れる予定であり、体験型メニューの開発を磨き上げ、ホスピタリティーの向上など受け入れ態勢のさらなる充実が課題となっております。現在名寄市・台湾交流実行委員会では、なよろ観光まちづくり協会や風連まちづくり観光などが中心となり、訪れていただいた台湾の高校生等に地域の魅力を最大限伝えることができるよう課題解決に向けた取り組みを進めております。教育旅行の受け入れは、経済効果とともに青少年の国際理解が深まることで地域全体に波及効果をもたらされるものと考えていますので、今後とも教育旅行を受け入れることができるよう効果的な誘致活動を展開してまいります。

また、農畜産物においては国内市場が縮小傾向にある中で、台湾を初め東アジア地域への輸出が注目されております。現在のところJA道北なよろにおいて香港そごうでアスパラ、スイートコー

ン、カボチャなどの試験販売に取り組み、品質について好評を得ている状況ですが、食文化の違いに合わせた販売方法の検討や輸送及び現地での販売体制などの課題も挙げられております。また、先月開催された沖縄大交易会では、JA道北なよろのほか市内1社の企業も参加し、台湾、香港、シンガポールなどの企業との商談に応じ、数社から関心が示されたとお聞きしております。今後も交流を通して地元ニーズや食文化を把握することで将来的な輸出に向けた販売戦略や取り組みへと反映させていけるようJA道北なよろとともに協力をしながら取り組みを進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目2、医療行政についてお答えいたします。

初めに、小項目1、医療の広域連携について申し上げます。まず、現在北海道が策定作業を進めております地域医療構想については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて高齢化の進展による医療ニーズの変化や地域ごとに異なる人口構造の変化等に対応し、患者の状態に即した適切な医療、介護が適切な場所で受けられるバランスのとれた医療提供体制などの構築を進めていくことを目的として、第2次医療圏を基本単位とする地域ごとに取りまとめを行い、医療計画の一部として北海道が策定することになっております。上川北部圏域においても地域医療構想策定に関する協議の場として設置された調整会議の第1回目が9月7日に開催され、地域医療構想の必要性や策定プロセス、圏域ごとの医療需要の推計などが説明されるとともに、策定スケジュールとして今年度末までの原案作成と平成28年夏ごろまでの公表が示されたところであります。今後は、2025年の医療需要に基づき病床の必要量が高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごとに設定され、医療需要に見合った資源の効果的かつ効

率的な配置を行うことにより、急性期から回復期、慢性期までの患者の状態に見合った病床で状態にふさわしい医療サービスが受けられる体制の構築に向け、上川北部圏域として目指すべき姿を共有しながら、各医療機関による自主的な機能の分化、連携について調整会議の中で議論を行い、取り組みを進めていくこととなります。

市立病院としては、ICU病棟、救急棟の増改築、ヘリポートの整備、そして救命救急センターの設置とこれまで高度救急医療体制の確立と広域的な視点での地域医療の充実に努力してきており、引き続き道北第3次医療圏の地方センター病院として救急医療並びに高度急性期及び急性期医療を提供できる体制の構築を今後も目指してまいります。

次に、小項目2、市立総合病院の地方公営企業法の全部適用について申し上げます。公立病院においては、依然として医師不足等厳しい環境にあり、人口減少、少子高齢化により医療需要が大きく変化していることが見込まれる中、本年3月末に総務省から新公立病院改革ガイドラインが示され、新たな改革プランの策定を求められていることから、今般新名寄市病院事業改革プラン策定検討会議を設け、経営形態の見直しについて議論をしており、市立病院においては現在の地方公営企業法の一部適用から全部適用への移行を検討しているところでございます。地方公営企業法の全部適用は、同法第2条第3項の規定により病院事業に対し財務規定等のみならず、同法の規定の全部を適用するものでございます。これにより人事、予算等に係る権限が付与され、より自立的な経営が可能となることが期待されるものであります。

具体的なメリットとしては、弾力的な給与措置、勤務条件の設定による人員確保の強化、柔軟で効率的な組織運営、明確な経営責任のもとで行われる経営改善が考えられます。1つ目の弾力的な給与措置、勤務条件の設定による人員確保の強化とは、地方公営企業法の全部適用により事業管理者

による職員の任免や独自の給与体系を定めることが制度上可能となることから、医師を初めとした医療職採用への柔軟な対応、子育て世代を中心に多様化する勤務形態に合った制度の設定により潜在医師、看護師の採用、離職防止などが期待されます。2つ目に、柔軟で効率的な組織運営とは、事業管理者に管理規定や予算作成の権限等が付与されることにより、診療報酬改定の都度必要となる組織機構の改編や専門的知識を有する事務職員の配置が可能となり、柔軟かつ迅速な業務執行が期待されます。3つ目に、明確な経営責任のもとで行われる経営改善とは、市長が責任者となっている現状とは違い、独立した機関として設置される事業管理者に対して日常的な業務の遂行に係る権限と責任が直接付与されることから、経営に関する責任と権限が明確になり、事業管理者はもとより職員全体の経営に対する意識の向上が期待できます。

対しまして、デメリットとしては、全部適用移行にかかわる条例整備に要する事務的負担と比較的取り組みやすい経営形態の見直しである反面、経営の自由度の拡大範囲が地方独立行政法人化や指定管理者制度と比べて限定的である面が考えられます。前回の改革プランにおいても地方公営企業法の全部適用を検討いたしましたが、全部適用に移行した先進病院の状況から、当時の市立病院の運営状況に比べメリットは低いと判断してきたところであります。しかしながら、今般の新公立病院改革ガイドラインではより強く経営形態の見直しを求められており、将来的にはさらなる経営形態の見直しを図ることも見据え、新改革プランの策定に向け議論を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私からは、大項目2の医療行政について、小項目3の在宅医療と介護との連携について申し上げます。

高齢化が進展する中、医療ニーズと介護ニーズをあわせ持つ高齢者を地域で支えていくために、在宅医療と介護の連携が必要となっております。平成37年に団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会を迎える中、医療や介護が必要な状態になってもできる限り住みなれた地域で安心して生活を継続し、その地域で尊厳を持って人生の最後を迎えることができる環境を整備していくことが大きな課題であり、地域包括ケアシステムを名寄市の実情に応じて構築していく必要があります。現在本市においては、風連国保診療所が在宅医療の取り組みを進めておりますが、診療所の在宅診療は特別養護老人ホームしらかばハイツの嘱託医を受けた昭和63年から始まり、自宅での在宅診療は通院されていた患者に通院困難な状況が発生し、本人、家族の強い要望を受けて平成16年から訪問診療を行うこととなりました。その後は患者家族の要望に応える形で現在に至っておりますが、現在はみとりまでを要望される場合も増加しております。在宅患者数の状況は、開始当初は年間患者数が10名から20名前後で推移しておりましたが、高齢者の増加とともに年間の患者数が50名前後、毎月の対象患者数が25名から30名と増加傾向にあります。在宅医療として行っている往診、訪問診療、訪問看護についても過去3年間の平均で年間延べ人数321名、延べ訪問回数675回となっております。また、みとり件数の過去3年間の平均は年間自宅で9件、施設で37件となっております。

なお、嘱託医を受けております市内2カ所の特養では、当初入所者の約4割の方がさまざまな疾患で1名平均25日から30日前後の入院となり、年間延べ入院日数が2,000日を超えておりましたが、現在は過去3年間の平均で入所者の2割以下、年間延べ入院日数が412日、1名平均15日前後となっております。地域別の在宅患者の状況では、以前は名寄地域で全体の2割から3割であった患者数が最近では約4割となり、市内全域

で在宅診療が認知されてきているものと考えます。

また、診療体制は24時間365日の在宅診療体制の対応により、平成19年12月から在宅療養支援診療所を開始し、さらには平成24年7月から医師2名体制となり、他医療機関との連携により在宅療養支援診療所強化型を開始したところです。また、平成27年4月からは在宅患者の増加に対応すべく、看護師1名を増員し、対応しております。市内のプライマリーケアを担う風連国保診療所は、名寄市立総合病院を初めとした地域の医療機関、各介護関係者と連携を密にし、地域住民が安心してこの地域で生活していくことができるよう、医療、介護に加え、保健、福祉を含めた連携により患者が在宅医療を安心して選択できる医療提供体制の充実を目指してまいります。

次に、在宅医療と介護の連携について申し上げます。平成27年度の介護保険法の改正により、新たに社会保障充実分として生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議推進事業、そして在宅医療・介護連携推進事業、4つの事業が追加になりました。在宅医療・介護連携推進事業は、地域の医療、介護の資源の把握、在宅医療、介護連携の課題抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、医療、介護関係者の情報共有の支援、在宅医療、介護連携に関する相談支援、医療、介護関係者の研修、地域住民へ普及啓発、在宅医療、介護連携に関する関係市町村の連携の8項目を平成30年度までに取り組むことが求められました。本市では、第6期高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画で平成27年度から事業を開始し、平成30年度に全ての取り組みを実施することとしており、今年度は地域の医療、介護の資源の把握を実施するため、市内居宅介護支援事業所のケアマネージャー全員に対し、在宅におけるターミナルケアやみとりへの支援、医療との連携等に関する聞き取り調査を実施、今後市内の医療、介護関係者や市民向けのリスト、マップ等を盛り込んだガイドブ

ックを作成することとしております。今後も在宅医療と介護の連携の推進と市民への在宅医療の普及啓発等を進め、必要なときに必要な医療や介護サービス等が受けられる地域づくりを目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、浅江島公園の利活用について、小項目1の遊具の利用状況についてお答えいたします。

浅江島公園の遊具更新につきましては、公園長寿命化計画に基づいた都市公園安全・安心対策事業として平成24年度と25年度で老朽化した木製遊具を撤去し、新たに大型複合遊具や小さな子供たちも利用できる小型の遊具も整備してきました。浅江島公園の更新前後の利用状況などの比較調査は行っていないことから、個人の利用状況は把握しておりませんが、幼稚園や保育所、ピヤシリ大学など幅広い団体が利用されています。各団体の利用実績につきましては、平成24年度が12件、平成25年、26年度では各16件となっており、団体利用につきましても申し込み件数は増加傾向にあります。公園の維持管理を委託している名寄市高齢者事業センターのお話では、親子連れの子供たちの利用もふえているとお話を伺っております。これからは浅江島公園につきましては、総合公園として子供たちからお年寄りまで幅広い年齢層の利用や家族連れから大人数の団体利用など広範な用途利用のできる公園として引き続き維持管理に努めてまいります。

次に、小項目2、今後におけるイベント等での利活用についてお答えいたします。議員からの御質問にありました浅江島公園に隣接をしている市民文化センターには、休憩や憩いの場としての機能を備え持ったホワイエが供用を開始しているところです。また、利用者の増加に対応するため、ホール周辺には従来よりも300台以上の駐車スペースの整備がされました。今のところ公園とホ

ールを利用した新たな取り組みとなるイベントなど具体的にお示しできる計画はございませんが、これらの整備に伴い、隣接している浅江島公園につきましてはこれまでの公園機能による施設利用に加え、用途がより広がるさまざまなイベントや利用形態に対応ができるものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問させていただきたいというふうに思います。まず、順番にお伺いをしたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

交流事業のところの東京なよろ会との連携強化と支援についてということでそれぞれ御答弁をいただきましたけれども、東京なよろ会の皆さんは献身的に名寄の活動を支えていただいているのかなというふうに思っております。本当に感謝をしたいなというふうに思っております。答弁の中では、31回の総会では若手役員も若干名増加をされたというふうにお伺いをして、よかったなというふうに思っております。これも多分職員の皆さん等々の方の推薦なり御紹介があったからのことなのかなというふうに思っております。こういった名寄市民が東京なよろ会を支える場というようなものをもう少し広く求めていってはいかがなのかなというふうに思っております。例えば広報なよろなんかの特集として、東京なよろ会はこういう活動をしていただいている団体なのだよということをお知らせをして、東京に住んでおられる親戚の方だとか、そういったお知り合いの方をこういういい団体なのだから、名寄とのつながり合いの中でいかがでしょうかねというふうな、市民の皆さんに紹介していただけるような仕組みづくりというのがあってもいいのかなというふうに思いますけれども、そこら辺に関する考えについてお伺いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今東議員のほうから東京なよろ会の活動等に対する市民への周知ということで、御提言も含めてお話しいただきました。今お話しいただいた部分については、本当に市民の皆様方にも東京なよろ会というものを紹介するような機会というの、私どものほうも今までもしてはきたつもりなのですけれども、もっと積極的にPRさせていただきたいということで考えています。また、今まで広報のほうで市民の方に、知人、友人の方に東京なよろ会というものを御紹介させていただく機会も、今までは年度初めの広報等でPRさせていただいたのですけれども、場合によってはお盆とか正月のときってこちらのほうに、いろいろ帰省も含めて名寄に来られる機会が年間通しての中ではあると思いますので、そういったときに例えば市民が同級生とか知人たちが来たときにこういったことがあるのだということその場でもPRしていただくような取り組みとして、そういった時期の直前というか、前にそういう広報のほうでまた紹介していただけないかというものも今までは取り組んでおりませんでしたので、そういったことも含めて検討させていただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 前向きな答弁をいただきまして、よかったなというふうに思っております。タイミング、そうですね。本当にそういったタイミングの中で、東京から戻ってこられた皆さんにこれこういうふうな活動だよと見ていただけるというのは大変いいタイミングかなというふうに思いますので、ぜひそこら辺今後の対応としてお願い申し上げたいなというふうに思います。

杉並区との災害について答弁をいただきました。スクラム会議の中でさまざまな議論経過が行われているということで、答弁をいただいた中には多分東京で発災をしたときにはこちらでの被害というのはほとんどないのかなというふうにも思っております。そういったところから、こちらからの

物資の支援、人的な支援ということも有効だというふうな御答弁をいただいたのかなというふうに思っております。全くそのとおりだなというふうに思っております。これからの協議がそれぞれの会議の中で進められていくというふうには思うのですけれども、やはり事前に何をどうするのかということも備えておくというのが一番大切だというふうに学んだのは、東日本大震災のときに北海道の自衛隊がもしあの地域で発災をしたということを実は想定をしていたということなのです。実は想定をしていて、もし何かがあったときにはどの部隊がどこに行くというのはもう事前に決めていたという話を伺って、だからこそ速やかな日程で派遣をすることができた。あのときはさまざまな理由があったと思います。本当にトップのほうの劇的な判断だとか、そういったこともあったけれども、それを地元が、北海道の自衛隊が即座に受け入れて、すぐ派遣できたというのは、やはりこれは備えがあったからだというふうに思っております。これから具体的な協議を始めていくというふうに思うのですけれども、やはり本当の発災を想定して、何をどこにどういう方法で持っていくのかだとか、あるいは人的な支援をどうするのかということはいろんなパターンをちょっと想定をしながら、具体的に検討していただければいいのかなというふうに思います。杉並区の皆さんとは、本当に人的な交流といいましょうか、心のつながりもできてきているなというふうにも思っております。やはり私たちが何かをお返しをするというのは、そういった万が一のときのためにしっかりと備えると。何かあったときにはしっかり支えるよという姿勢を明確に示すということが大切なのかなというふうに思いますので、これから少し具体的な話し合い、どのような形で進めていこうとされているのかお伺いをしたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今議員が言われたよ

うに、まず災害は起きないほうがいいにこしたことはないのですが、言われるように起きたときにどう備えるかというのが災害の対応の一番大事なところだと思います。この間防災の関係でも市内の対応についてはいろいろとお話をさせていただきましたけれども、杉並との交流の協定をもとにスクラム支援会議を含め、遠隔地の自治体間の水平のいわゆる支援について今検討を進めさせていただいているところであります。杉並と名寄市の災害時における有効性というところは、議員言われたようにまずやはり地域が遠いというところだと思います。同じ災害で同じ被害を受ける確率が極めて少ないということですので、一方が困ったときには一方が助けることができるということだと思いますので、先ほど申しあげましたように具体的な方策については今後でありますけれども、さらには議員が言われましたように具体的にではそれをどのように進めていくのかも含めて検討させていただきたいというふうに思います。いま一つ浮かんでいるのは、これ北海道も同じような考え方をしていますけれども、やはり北海道、特に名寄は農業を基幹産業としておりますので、食料という面では支援ができるのではないかとということで内部等でも話をさせていただいております。災害があったときについては、まず食料の確保というのも非常に大切な部分だと思っておりますので、まずはそういった視点から支援が可能かどうかについてさらに検討させていただきたいというふうに思いますし、一定程度のそういった内容が決まれば、具体的にどのような形で支援していくことが可能かについて、その手段についても検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） そのようによろしくお願ひしたいと思います。

たしかトラック協会さんとかともそういうような協定を結ばれたという経緯があったのかなとい

うふうにも思っておりますので、実際にそういったことを想定しながら、協力していただける団体の皆さんとも具体的な中身が煮詰まりつつある段階においては、しっかりとそこら辺の相談もさせていただきたいなというふうに思いますけれども、名寄市のやれること、あとは協力していただけるトラック協会さんだとか、そういったところとの協議も必要かなというふうに思いますけれども、そこら辺について改めて少し考え方をお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） この災害時においては、市内の企業を含めて多くの団体と協定を結ばさせていただいております。その一方で、今議員が言われましたように旭川のトラック協会とも協定を結ばさせていただいているものであります。どうしても私たちのほうで物を集めることはできませんけれども、ではその運搬になるとどうかということ、なかなか自前の力だけでは十分できないということですので、そういった意味では今回旭川トラック協会さんと協定を結べたということについては大変意義があるなと思っております。さらに、旭川トラック協会でありますけれども、当然北海道段階、さらには日本全体での協会につながっていくということも確認をしておりますので、こういったほかの機関と団体とも連携をしながら災害に備えるような体制を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 本当にあつてほしくないのですが、やはり万が一のことが報道等でも近いのではないかと、いろいろ言われている昨今でございますので、ぜひ早急な対応を求めておきたいなというふうに思っております。

杉並区での名寄産業高校酪農科学科のPRということでお伺いをいたしました。これには幾つかの効果があるのかなというふうにも思っておりま

して、酪農科学科はやっている中身はすばらしいのですけれども、定員が満たっていないという残念な状況にあります。教育長は、高校の間口問題等々でも非常に熱心に取り組んでいただいております、そういった会合の中でもしっかりと名寄の状況を述べていただいております、本当に頼もしく思っているところでありますけれども、例えば東京の杉並のような都会から名寄に来て学んでいただくというのは、北海道の大地の農業を知って、また帰っていただくというメリット、それで東京でそういった情報を広げていただくというメリット、あるいは名寄の地元の学生にしてみると消費地の皆さんの情報を得るというメリット、こういったこともあるのかなというふうに思っております、教育的観点からの相互メリットというものもあるのかなというふうに思っております。さらには、先ほど申しましたけれども、高校の間口削減は何としても避けたいなというふうに思っております、やはり入学者が少ないというのが大変困っている状況であります。こういったことに対して、他市ではかなり財政的な支援も含めて取り組んでおりますけれども、今回はそんな大きな財政的な支援ということではなくて、名寄市でできる範囲のまず第一歩としてこういったことも必要なのではないのかなというふうに思いますけれども、教育長としてちょっとこういった都会から学生を呼び込んでくるという考え方について見解をお伺いをいたしたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 基本的に私も東議員からお話をいただいたときに、大変すばらしいことだと思いますし、今後も積極的に進めていく価値があることではないかなと思います。今名寄市内高等学校在り方検討会議でいろいろ検討しておりますので、その中でもそういう話を進めていくようなことができればいいかなと、そんなふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 教育長からそのような見解をいただきまして、本当によかったなというふうに思っております。間口削減とともに生徒の皆さんの教育的環境ということも充実していくのかなというふうにも思っておりますので、この件に関してはぜひ具体的に進めていただきたいなというふうに思いますけれども、具体的に進めていくに当たって何かありましたらお伺いをできればというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 杉並区のほうに一応交流窓口を通じて杉並の教育委員会のほうにもお話を通していただきまして、PRの御協力はしていただけるということなものですから、そういった意味で酪農科学科と十分連携をとって進めさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 早速問い合わせをしていただいたということで、素早い対応感謝したいなというふうに思います。ぜひよろしくそのように進めていただければありがたいというふうに思います。

それでは、台湾についてお伺いをしたいなというふうに思います。名寄市が進めている海外との交流の中で、短期間によくここまで進んできたなというふうな感想を実は持っております。視察団の皆さんに比較的頻繁に来ていただいたりだとか、もう既に平成27年度には約150名の高校生の皆さん、修学旅行の皆さんが来られるという実績というのはやはり大きいなというふうに思っております、今後の展開を期待をしたいなというふうに思うところです。そういった中で物産交流も徐々に進んでいっている中で、台湾、香港、シンガポールなどJA道北なよろととも物産の輸出とでも申しましょか、そういったことが計画をされているということでもありますけれども、特に台湾は暖かい地域ですので、農作物のとれ方だと

かも多分違うと思います。そういった中で名寄の農作物のよさというのも知ってもらって、そして購入に結びつけていていただきたいなというふうに思いますけれども、そこら辺の考え方について何かあればお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 台湾を初め東アジアの関係では、JAの内部にも営業戦略課という部署も立ち上げられて、この間さまざまトライアル販売を含めて行っているという状況でございます。そういった意味で輸出に関しては11月に沖縄の交易会で商談会も開催させていただいて、そこで参加をして、先ほどの答弁もございましたけれども、何社かが一番名寄のいいときにおいでいただけるというようなお話も何かされているようでございますので、そういったことも含めて十分JAとお話をさせていただきながら、経済交流の分野進めさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

台湾との交流という中では、名寄市民の中でも台湾に訪問される方がいて、一回行った方はまた行ってみたいという感想を持っておられる方が結構いらっしゃるって、こういった市民の皆さんのニーズといたしましうか、そういったものを交流につなげていくことができないのかなと。あるいは、今は高校生の皆さんに来ていただいておりますけれども、例えば北海道ツアーの中の一つに名寄を半日でも一日でも入れて、できれば1泊していただきたい、星空を見ていただきたいと思うのですが、そういったツアーの中の一つに入れていただくことができないのか、あるいは一方で名寄の市民が台湾に訪問しやすい環境づくりというのもあっていいのかなというふうに思いますけれども、そこら辺の考え方について何かあれ

ばお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 台湾交流事業についていろいろと御示唆をいただき、ありがとうございます。今後の台湾へ訪問するとかという考え方につきましては、ことしの7月に日台親善協会名寄バージョンが設置されましたので、そこを中心にこれからどういう形で進めていくのかということについては親善協会の中で、これ民間レベルの協会ですので、そちらのほうで進めていただくことを期待していきたいというふうに思っているところであります。

さらに、今台湾から北海道、とりわけ札幌中心ではありますけれども、特に来訪者が増加しているということでもあります。台湾からのリピーターはかなりふえているということは北海道からの情報もいただいております、これまで行ったことのないそういうところにぜひ訪れたいという方も多々多いというふうに聞いておりますので、そこは近隣の観光関係の皆さんとも連携したりとか、あるいは空港でいいますと今旭川空港に週4便台湾のほうから来ているということもありますので、その旭川市等とも連携をとりながら、道北観光をいかに進めていくかということも含めて、ぜひ名寄市への観光的な交流人口の拡大に努めてまいりたいというふうに現時点では考えているところであるとお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 台湾について最後の質問になろうかというふうに思いますけれども、これはかなりいい感じできているのかなというふうに思っております、杉並区さんとの御縁であるとか、いろいろありますけれども、やはり市長のリーダーシップでここまでこられたのかなというふうにも思っております。市長として、これから台湾の交流どういうところまで目指していきたいのか、少し市長の思いを聞かせていただければ

というふうに思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まさに杉並区さんとの御縁から台湾の交流がスタートして、ことしで3年目になろうかと思ひます。特に高校の修学旅行の関係では、北海道、とりわけ北海道の中でも名寄という名前が台湾の高校の皆さんから相当知名度をいただいているというふうにも聞いておひまして、ありがたいことだなというふうに思ひます。

先ほど個人観光で北海道に来ていただく方に札幌や旭川、さらにはその中で名寄を周遊していただくという、まさに今高校の修学旅行の皆さんはそういうルートの中で1泊、2泊名寄に来ていただいているということでありまますから、こういうことの積み重ねがさまざまなこれからのインバウンドの可能性につながっていくものというふうに確信をしております。また、名寄だけでなく、今回はまた今週モニターツアーで10人ぐらいの高校の修学旅行、あるいは文科省の台湾の方が来られますが、この際には美深さんや下川さんにもぜひそうした体験ができるということモニターしていただくということにもなっております。名寄だけでなく地域全体で受け入れる態勢をさらに構築していきたいというふうに思ひます。また、台湾の親善協会もできたということでごひまして、そう遠くない将来にはできれば今台湾国と名寄という関係のつながりでありまますけれども、もし名寄いろいろな形で特色が合致して、交流がしやすいという自治体が出てくれば、そうしたところとピンポイントで交流するということが今後可能性としてはあるのかなと。そういうことによつてさらに地域全体で台湾との交流が進んでいって、そのことがあらゆる地域振興につながっていくことになればというふうに思ひます。台湾の交流を通じてこれからさらにこの地域を、この国のよさにこだわりつつも、しかしグローバルにいろいろな可能性を模索していくきっかけになれ

ばと思ひているところでござひます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 本当に3年間でスピード感を持ってよくここまでこられたなというふうに思ひておひまして、ぜひこれからも積極的に進めていただければなというふうに思ひておひますので、よろしくお願ひします。

少し時間がなくなつてきてしまいましたので、医療についてお伺ひをしたいというふうに思ひまますけれども、在宅医療と介護の連携ということでお伺ひをしましたけれども、本当に風連の国保診療所がされておられるような形というのはすごいなというふうに思ひておひまして、名寄はこの両極を持っているということになろうかなというふうには思ひます。高度医療を賄いつつ、こういった在宅医療、そしてみとりまでやっていくというのは、他市では余り例がないのかなというふうに思ひておひまして、こういったところをしっかりと確立していってもらいたいなというふうに思ひておひます。こういった中に、進めるためには地域包括ケアシステムの構築というのがやはり大切になってくるのかなというふうに思ひておひまして、平成27年から30年までの間にそういった計画をしっかりととっていくという答弁もいただきましたけれども、スケジュール感も若干お伺ひしたところですけれども、そういった作業工程の進捗、本当に順調に進んでいって、例えばアンケートの内容だとか市民のニーズがどのようにあるのかだとか、そこら辺について少しお伺ひをしたいなというふうに思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 先ほども申し上げましたけれども、2025年、これから10年先に今の団塊の世代の方が全て75歳以上になつて、介護と医療を必要とする方が大幅に増加するということでごひます。それで、その10年先を見据えた中で地域包括ケアシステムの計画をこの地域で構築していくということでごひます。

高齢化の進展に伴いまして、医療ニーズが慢性疾患のほうに移ってきてまして、病気と共存しながら生活の質、QOLを上げていくような形、また介護につきましても医療ニーズをあわせ持つ高齢者がふえておりまして、高度、重度の介護状態ですとか認知症患者がふえていくというようなところを踏まえて、この地域で安心して皆さんに過ごしていただくためには、まさしく地域包括ケアシステムを構築していく必要がありますので、今後この事業計画が今27年から第6期の介護保険事業計画を推進している最中ではございますが、毎年毎年この構築に向けた検証を行いながら、次期7期の計画に向けましても事前に来年度からさまざまなアンケート調査もまた開始させていただきながら、10年先の制度構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 着実な進行を求めたいというふうに思います。

最後に1点、ちょっと簡単にお伺いしたいと思いますけれども、浅江島のイベントで、例えば産業まつりをこっちのほうに持ってきてほしいなという市民の声を伺うことがありますけれども、そういった情報ですとか何かありましたら伺いしたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 産業まつりにつきましては、過去に浅江島を中心に実施をされまして、健康の森で開催をさせていただいてございますけれども、そういったお声もお聞きをしておりますけれども、どういった視点で催し物を開催するのがいいのかということを含めて、今後実行委員会の中で十分検討させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

平成28年度予算策定にかかわって外3件を、

佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） 議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

1点目は、平成28年度予算策定にかかわってであります。まず、新年度予算編成の方針を把握するのに欠かせない市長訓令及び総務部長事務連絡についてであります。私は、厳しい財政環境の中にあっても職員の英知を結集し、新しい年度において市民が期待する施策の展開を目指し、毎年11月初頭に発表される市長訓令及び総務部長事務連絡に注目してきました。特に小泉政権下の三位一体改革以降は政権交代もあり、どのような訓令が示され、新年度の施策に生かされるかを見きわめる指標でもありました。しかし、過去3年間の訓令及び事務連絡の内容は、時代背景や財政状況に多少の変化はありますが、文章構成及び概要に大きな差異は見られません。これは、予算編成作業の形骸化を生み、結果的に中期財政計画で示す予算規模と概算要求額の差異に通じることが懸念されるとともに、楽観視できないと強調されている財政状況の危機意識をマンネリ化させかねないことが懸念されます。改めて今回の訓令及び事務連絡の中で新たに求めた事項についてお示しをいただきたいと思っております。

一方、通告した新年度の主要事業、予算規模、概算要求額については、これまでの答弁で示されていますので、その際と同様と理解させていただきます。

次に、財政の見通しについてであります。さきの議員協議会で28年度までの中期財政計画が示されました。それによりますと、28年度の一般会計歳入見通しは226億4,800万円、これに対し歳出見通しは237億1,300万円、この差10億6,500万円を財政調整基金から6億5,500万円、公共施設整備基金と大学振興基金から各2億円、文化センター基金から1,000万円を取り崩して対応する方針が示されました。これ

により柔軟に活用できる基金としての財政調整基金は5億3,874万7,000円まで目減りをし、理想とする一般会計予算規模の5%から大きくかけ離れた残額となりますが、今後の見通しと対応についてお伺いします。

また、毎年2,000万円ずつ取り崩してきた市立病院基金も28年度末では残高2,000万円となります。同病院会計への繰出金は地方交付税プラス1億2,000万円であり、このうちの2,000万円が人材育成分となっておりますが、基金が底を尽きそうな状況下で影響がないのか、この際基本のお考えと対応についてお伺いします。

2点目は、名寄市日進地区再整備基本構想についてであります。昨年度日進地区に求められている役割を再認識し、今後の整備すべき方向性について横断的庁内組織として検討委員会を設置し、基本構想が示されましたが、その後の検討経緯があればお示しをいただきたい。加えて小樽市に本社を持つ株式会社マックアースリゾート北海道に委託して実施したなよろ温泉サンピラー等に関するアンケートの調査状況及び結果、さらには今後の対応についてお伺いします。

3点目は、名寄市立大学の将来展望にかかわってであります。名寄市立大学では、現青木学長の勇退に伴う学長選挙が初の選挙となり、1回目の投票では決まらず、2回目の投票で短期大学部次期学長予定者に寺山氏、その後の再々選挙で名寄市立大学次期学長予定者に佐古氏が決まりましたが、御案内のとおり大学開設以来初の助手から教授までが二分する学長選挙であります。名寄市立大学を名寄市の財産と位置づける市長として、設置者として今後の大学運営及び将来への影響について見解をお伺いします。

また、今年度着工した図書館に続き、今定例会初日は新学舎建設の設計費が補正となりましたが、同大学の環境整備方針についてお伺いします。

さらに、名寄市が合併10周年を迎えると同様に名寄市立大学も4大化10周年を迎えますが、

この記念すべき節目の取り組みについてお考えがあればお示しをいただきたい。私はこの10周年を記念してシンボルマークではなくて、歴史を伝える校章を作成することも必要と思いますが、見解を求めます。

最後に、防犯カメラの設置にかかわってであります。名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき設置されている名寄市安全安心地域づくり推進協議会において、昨年防犯カメラの設置の必要性が話題になり、ことしも名寄警察署の鈴木刑事・生活安全課長から設置の必要性が求められましたが、所管の市民部からは肖像権、プライバシーの問題から設置に消極的な姿勢が示されました。そこで、声かけを含め犯罪の発生状況及び徘徊の実態、さらには原課の肖像権、プライバシーの問題、設置の必要性についての見解を改めてお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ただいま佐藤議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては営業戦略室長から、大項目の3につきましては大学事務局長から、大項目の4につきましては市民部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目の1、平成28年度予算査定にかかわって、小項目の1、市長訓令などについて申し上げます。毎年新年度の予算編成に当たる際には、職員に対しまして国の経済状況や市の財政状況を初め予算編成における基本的な考え方につきまして、市長訓令として、また編成上の留意事項など事務的な手続につきましては総務部長事務連絡としてそれぞれ通知をしており、本年は平成27年11月2日付で通知を行ったところであります。平成28年度予算編成に当たっての市長訓令の中では、平成28年度は新名寄市総合計画第1次の最終年度を迎え、平成29年度からの新し

い総合計画に結びつける年でありますことから、これまで実施をしてきました施策に対し十分な検証と総括を行うことを強く求めるとともに、地方創生への取り組みを本格化させる年でもありますことから、限られた財源を有効活用するため、事業の厳選に努めることもあわせて求めているところでございます。

さらには、財政状況の共通認識を図るために、平成28年度からの普通交付税における合併算定がえの縮減や公共施設、公共インフラの老朽化への対応、人口減少、少子高齢化による福祉関係の関係経費の増や税収の落ち込みなど歳入歳出ともに構造的な課題を抱えており、当市の財政状況は決して楽観視できる状況ではないことも示させていただいております。また、庁議など基幹会議を初めとしまして全職員を対象とした予算編成説明会におきましても市長訓令及び事務連絡で示した趣旨を丁寧に説明をし、予算編成においてもこの厳しい状況を見据えて改めて事業の効果、成果の明確化を求めたところでございます。今後とも職員一人一人が名寄市の厳しい財政状況をしっかりと認識することが平成28年度予算編成はもとより、第2次総合計画の策定や今後の行政運営に重要と考えているところでございます。

小項目の2につきましては、御理解をいただいたということで、飛ばさせていただきたいと思っております。

次に、小項目の3、財政の見通しについて申し上げます。まず、財政調整基金の見通しについてであります。さきの議員協議会でお示しさせていただいた中期財政計画におきまして平成28年度の収支の差額約10億円につきましては、財政調整基金など基金の繰り入れにて対応するようお示しをさせていただいたところでございます。議員御質問の財政調整基金の残高についてであります。この間一般会計予算規模の5%程度が理想的な残高と御説明させていただいており、平成25年度から27年度の3年間の当初予算から考え

ますと、理想とする残高につきましては約10億7,000万円程度となります。現在は、12月補正で若干繰入額を減らしておりますので、多少回復傾向にあるものの、残高につきましては厳しい状況にあることには変わりございません。これまでの財政調整基金が堅調だった要因につきましては、合併算定がえの影響とリーマンショックに対応した地方財政への配慮、いわゆる別枠加算があったことなどにより、通常よりも交付税が多く配分されてきていたこと、また行財政改革などにより歳出の削減に努めてきたことが大きな要因と考えられます。こうしたことを背景に、この間将来の財源不足に備えて基金積み立てや備荒資金納付を実施してきておりますが、平成28年度以降につきましてはこれらの取り崩しについて余儀なくされることが想定されます。よって、できる限り歳出の削減に取り組むとともに、特定財源の確保や掘り起こしなど歳入の確保にも努めていかなければなりません。引き続き予算編成においても事業そのものの厳選、抑制を含め取り組みを加速化させることが必要と考えているところでございます。

次に、市立病院基金の見通しについてであります。市立総合病院基金への人材確保分につきましては、平成22年度に医療スタッフ確保対策事業といたしまして過疎対策事業債のソフト分を活用して基金に積み、それを毎年度繰り入れするとともに、同額を市立病院へ繰り出してございます。中期財政計画でもお示しさせていただいたとおり、このままの繰り入れで推移いたしますと平成28年度末には残高が約2,000万円となり、平成29年度末には残高がなくなることになります。現在市立病院では、新たな病院改革プランの策定作業を進めており、この新たな改革プランの中では長期の収支状況も検討していくこととされてございます。このため市立病院への新たな財政指針、人材確保を含めた繰り出金の考え方につきましては、今後の名寄市の財政需要などを考慮しながら、さ

らには新たな病院改革プランの策定を含めて検討させていただきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、まず初めに大項目2、日進再開発にかかわって、小項目1、これまでの検討経過と今後の見通しについてお答えいたします。

昨年度名寄市日進地区が目指すべき望ましい整備の方向について将来ビジョンを示すことを目的に名寄市日進地区再整備基本構想を策定いたしました。この基本構想は、市民や利用者及び市内各団体に御説明申し上げ、その際にいただいた御意見、御要望に対する市の考え方及び整備の方向性についてハードとソフトに分けて短期、中期、長期と3段階のスケジュール区分に整理をいたしました。その中でスキー場の整備については、安全、安心な利用環境の確保や集客に資する整備については速やかに行うことが必要と判断し、さらには御意見の中でスキー場に付随する温浴施設の新設、改修に関する要望が多かったことを重く受けとめ、厳しい財政状況を含め総合的に勘案した結果、老朽化による修繕の必要性が多くなっている温浴施設と宿泊施設の新設、改修についても優先的に検討をするべきであると判断いたしました。このことから、来年度策定予定の第2次名寄市総合計画策定作業の中で、市として整備すべき方向づけを決定するための判断材料とするために、今年度名寄ピヤシリスキー場地区にかかわる温浴施設等整備の検討支援業務として調査委託を行うことといたしました。

まず、検討支援業務を委託するに先立ち、庁内の管理職13名に株式会社名寄振興公社の職員2名を加えた名寄市日進地区再整備庁内等検討委員会を4月に設置し、委託業務の仕様内容について協議を行いました。その検討の中でリフト等のスキー場及びなよろ温泉サンピラーの整備のほか、体育センター、ピヤシリ・フォレスト及び駐車場

にかかわるスキー場地区全体の施設整備等の方向性について検討するべきとの意見をいただいたことから、スキー場全体の方向性を示すための支援を目的とした業務を本年7月に株式会社マックアースに委託したところであります。その後、庁内検討委員会では市民アンケートの内容、委託業者から提案のあった温浴施設の整備にかかわる方向性等についても協議し、これまでに検討委員会を5回開催させていただいたところであります。

続いて、小項目2、なよろ温泉サンピラー等にかかわるアンケート調査についてお答えいたします。庁内検討委員会でもスキー場地区における現況の市民ニーズにかかわる調査が必要との意見があったことから、調査業務を委託しました株式会社マックアースが本年9月にアンケートを実施いたしました。このアンケート調査は、営業戦略室で住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の市民の方を対象に委託業者からなよろ温泉サンピラー等に関するアンケートの用紙を郵便により送付し、返信用封筒で回答させていただきました。このアンケートの結果についてですが、今までサンピラー温泉を利用したことのある市民の割合は全体の85%で、利用していない方の約半数が立地場所、交通手段の不便を理由としております。

次に、主な施設の評価については、温浴施設が露天風呂の設置を希望する回答が多いなどの理由により、温浴施設全体の改善を求めるものが多く、一方で食事を含むレストランについては評価が高いとの結果になりました。今後は、12月から合宿など宿泊施設を利用する利用客へのアンケート調査も実施し、宿泊施設に係るニーズ分析も取り組むこととしており、それらの結果を参考にしながら、実際にスキー場及びホテル経営を行っている委託先であります株式会社マックアースから判断したピヤシリスキー場の地域特性や民間企業から見た収益性などの視点からスキー場地区の施設整備等を含めた方向性について1月末をめどに調査結果が報告される予定であります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目3点目の名寄市立大学の将来展望にかかわってについて申し上げます。

初めに、新学長予定者と名寄市立大学の将来像についてから申し上げます。名寄市立大学は、昭和35年に名寄女子短期大学として開学後、55年を経過し、また平成18年の4大開学後10年を迎えております。青木紀現学長の平成27年度末での退任に伴う今回の学長選挙は、議員御指摘のとおり学内を二分するもので、結果は市立大学では佐古和廣氏が、短期大学では寺山和幸氏が当選したところであります。

お尋ねの今後の大学運営についての影響であります。学内を二分する選挙戦が実施されたことにより多少の影響はあると思われませんが、時間の経過とともに薄れ、4月以降は新学長のもと円滑な運営が図られるものと期待をしております。

次に、大学の環境整備の方針について申し上げます。本年7月に若手教員などを中心に名寄市立大学の施設整備のあり方についての検討委員会を組織し、社会保育学科を中心とする新棟に加え、老朽化が進んでいる恵陵館の将来の建てかえなどを見据えて現在協議を進めております。検討委員会における協議の状況は、恵陵館南側の駐車場についてはおおむね10年から15年後に想定をされます恵陵館の全面建てかえの際の敷地として確保し、新棟については新図書館の北側の現グラウンド敷地が望ましいとの結論に達し、地質調査費を補正予算に盛り込み、本定例会の初日に議決をいただいたところであります。現在想定をしております新棟の概要は、社会保育学科関係諸室のほか、看護学科の実習室、教員の研究室、食堂を含めた福利厚生施設などを想定しております。お尋ねの中長期的な施設整備の方針については、第2次総合計画策定の中で議論を進めるとともに、今後市立大学の教育研究振興計画の中に盛り込みた

いと考えておりますので、御理解をお願いをしたいと思います。

次に、4大化10周年の取り組みについて申し上げます。平成18年4月に開学をしました名寄市立大学は、平成28年に10周年を迎えます。10周年の記念事業については、学内に実行委員会を設置して準備を進める予定であります。式典など記念事業の内容と開催の時期等については今後実行委員会の中で協議をしましてまいりますので、その概要が固まり次第市議会を初め市民の皆様にお知らせをしたいと思いますと考えております。

次に、記念事業の中で校章を策定してはどうかとのお尋ねについてであります。現在の大学のシンボルマークは開学2年目の平成19年に大学の広報活動用に名寄市の市章を基本デザインとしたもので一般公募し、選考したもので、市立名寄短期大学が名寄市立短期大学部と校名変更になった平成20年4月から公式ウェブサイト、校旗、印刷物、封筒などに広く用いております。本学を除く全国85の公立大学の状況を見ましても、1990年代以降に開学をした学校が多いことから、校章として本学のようなシンボルマーク的なものを定めているところが多く、佐藤議員のほうから提案のありました校章の作成は4大化10周年を記念したものではなく、校旗を寄贈していただいた大学の同窓会あるいは大学の後援会などの意向も聞きながら、学内でしっかりと議論をして今後検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目4の防犯カメラ設置にかかわって、小項目3点について申し上げます。

初めに、犯罪及び徘徊の現状についてになりますが、ライフスタイルの複雑多様化する現代において、昼夜を問わず市民生活を脅かす予期せぬ悲惨な事件や事故が全国で発生しておりまして、特

に子供や女性が凶悪な犯罪の被害者となった悲惨な事件が報道されております。北海道警察では、凶悪な犯罪につながるおそれのある子供や女性に対する声かけやつきまとい、痴漢、盗撮等の行為について、凶悪な犯罪に至らない行為であってもその行為者に対し検挙、警告等の措置を講じておりまして、それら前兆事案の届け出受理状況を公表しております。それによりますと、ことしの10月末現在では、全道で3,116件、前年比255件、10.9%の増加となっております。対象別で見ますと、子供事案が893件で前年比84件、10.3%の増加、女性事案が2,223件で前年比171件、8.3%の増加となっております。本市における前兆事案といたしましては、平成24年10件、平成25年27件、平成26年15件、平成27年11月末現在では29件、その他高齢者の徘徊等による行方不明につきましては、過去に何件かの事例があったことは認識をしているところです。

次に、肖像権とプライバシーの見解についてになりますけれども、防犯カメラを設置するに当たりましてはさまざま権利関係について見解が示されておりますけれども、防犯カメラで撮影、録画すること自体が撮影される方のプライバシーを侵害しているとの見解、犯罪が多発する地域における犯罪の予防手段として防犯カメラを設置し、録画することは可能とする見解、また監視されない権利が人権の一種として認められているとの見解もございます。市としましてはこれらの権利につきましては見解の分かれるところであり、権利侵害につながらない取り組みが必要であると考えております。また、設置する場所によっては個人の住宅の出入りも録画されてしまう等権利を侵害する可能性もあることから、設置地域周辺の市民合意を得ることが重要と考えております。さらに、録画したデータの管理体制やデータの利用についても運用基準を定め、厳格な取り扱いが必要と考えております。

次に、設置の必要性についてであります。防犯カメラは道路や公園、通学路などで子供や女性に対する犯罪の防止対策として、また高齢者の行方不明時足取り追跡等にも有効であると認識をしております。つきまといや声かけ等の前兆事案の抑止や検挙につながるものと考えております。ただし、防犯カメラを設置する場合、本市での前兆事案の発生場所につきましては、ある特定の場所に限らず、発生をしている状況となっております。学校通学路や街灯が暗い場所、人通りが少ない場所等犯罪の発生が起りそうな場所に設置をした場合、相当数の防犯カメラを設置する必要があると考えております。これにより防犯カメラの設置、録画機等に必要な機器の購入には1台当たりで数十万円の費用と設置後につきましては管理経費や機器更新等多額の経費と設置及び運用に関するガイドラインの策定が必要となります。今後におきましては、安全安心地域づくり推進協議会を初め、関係機関と連携をしながら、防犯カメラの必要性や、とりわけ設置場所、設置に向けた経費等他自治体の取り組み等を参考に協議をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） るる御答弁をいただきました。基本的な考え方がわかりましたので、改めて再質問していきたいと思っております。

まず、予算関係でありますけれども、私毎年市長訓令あるいは総務部長事務連絡というのを取り上げているのですが、いつもこの12月の第4回定例会を迎えるとなぜと思うのは、今回もそうでありますけれども、3つの数字が出て、総務部長答えるように限られた財源の有効活用、事業の厳選、施策の検証及び総括を求める歳出の削減の取り組み、これが訓令で求めていることでもありますけれども、1つは中期財政計画で237億1,300万円という数字が示されました。これが今定例会の初日の後の議員協議会で示した額。と

ところが、先日の一般質問の中では概算要求額は246億1,000万円。そして、その答弁は、では歳出はどのぐらい見込んでいるのだと。240億円程度。もう既に中期財政計画で言った237億1,300万円から一般質問の答弁240億円に拡大しているのです。なぜこういう差異が起こるのか、中期財政計画というのでは何だったのか。あれだけ議員協議会あるいは中期財政計画で今の財政状況、あるいはこれから見ていくというときに言っていた数字がもう遠く、20日もしないで、2週間で3億円以上、3億円になるか、3億円前後という表現がいいと思うのですが、3億円前後変わるという状況がなぜ発生するのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 中期財政計画と概算のベースのお話になりますが、中期財政計画は議員協議会で11月30日に説明させていただきました。もともとは、中期財政計画のスタートは9月補正後、それからその時点での知り得る情報ということでスタートしております。予算編成につきましては、11月頭の訓令からスタートするわけですが、まずスタートラインが違うということが1つどうしてもありますので、その分で多少の差異は出てくるかなというのがありますが、今回正直申しまして概算ベースでの収支不足額はちょっと大きい傾向があるかなというふうに今考えているところであります。概算要求ベースの中では、訓令の中ではかなり厳しい予算だよということは予算編成の会議等も含めて職員のほうにはそれに基づいた形で予算要求ということで訓令を出しておりますけれども、現実問題予算割れしてはいけない、あるいは多少事業別予算の縦のラインで予算が膨らんでくる傾向はあったのかなというのが正直な感想を持っております。

そして、もう一つですけれども、訓令の中で新しい事業を出す場合にはほかの事業も組み立て直す、あるいは地方負担額を減らす特定財源をでき

るだけ確保してくださいと、こういうようなお話もさせていただきますが、ざっと見ますとなかなかそこまで手がついていない状況かなというふうに思っているところであります。

中期財政計画の中では、平成28年度の予算、これ自体はかなり膨らむのではないかなというふうには想定しておりました。1つは、3年に1度の退職手当の精算の分が出てまいります。それから、財政のほうでは何年か前から老朽化の状況についても一通り毎年秋口からかけて現場で点検しておりますけれども、かなりこれが進んできているというような状況もございましたので、28年度はかなりふえてくるような可能性があるなというふうには見ていたのですが、特に老朽施設の部分については中期財政計画ではなかなか盛れなかったような細かいものが結構出てきているような、そういうような印象も受けております。以上のことからまいりまして、概算部分ではふえてきていると、そんなような感想を持っているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 言っていることが違って、要するに私が言っているのは中期財政計画というのは何なのですかということなのです。今副市長おっしゃるように、いろんな状況があって膨らむというのは予想されているのだ。何で中期財政計画に盛り込まないのですか。これ以前ですと、この後に地方財政計画が国から示されるので、概算要求、歳入歳出が動くというのはあり得るところが、今回の中期財政計画ではそれはまだ出ていない。12月中旬過ぎということであるし、地方創生に伴う新型交付税の地方財政へ影響が不透明な中でも算定していたのが今回の中期財政計画です。それなら、何で11月に市長訓令のときに中期財政計画も一緒に示して、原課を含めてやはり事業の厳選をして、予算規模をきちっとして、名寄市の財政をしっかりとっていくという方針が出せなかったのかと。わずかこの2週間にこれだけ

金額が動くことがではどこを信頼していけばいいのということになるというふうに思うのですけれども、改めて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 中期財政計画そのものにつきましては、8月から始まります総合計画のローリング、こちらのほうと連動させているというところであります。スケジュール感的に言いますと、どうしても後ろ倒しになるということがございますけれども、今議員御指摘のとおり非常に厳しい財政状況があるというのは、これは間違いない事実であります。中期財政計画の中で最終的には基金10億円ということで今調整してございますけれども、昨年度の中期財政計画の中では28年度には備荒資金の支消、取り崩しです。これも一定に加えなければならないということで組んでおりますし、28年も先ほどの退職手当の精算等あるいは老朽施設ございますので、そのあたりの備荒資金の取り崩しも考えなければならないということで中期財政計画組んでおります。今御指摘されましたとおりだと私思っております。

スケジュール感の問題になりますけれども、このこれから非常に厳しい財政状況を迎える名寄市において、職員の意識はどういうふうに変えなければならないのか、厳しい財政の中でもやるべき事業をどういうふうに組み立てるのか、そういったことを根本から考えるのはやはり中期財政計画で示した財政の方向であると思っておりますので、ここは来年度総合計画の見直しでございますので、そのときにも恐らく財政計画は1つ大きな要因になりますので、それと相まりまして来年度どのような形で厳しい状況を開示していく、これ市職員のみならず、市民の皆様方にも同じような形でやらなければならないと思っておりますので、早速検討させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） おっしゃるように、答弁にもありましたけれども、今後合併算定がえ

の終了に伴うもの、あるいは公共事業の老朽化、あるいは今回の人口がどういうふうに交付税に影響していくか、それらの不安材料があるのだけでも、やはり財政がしっかりしていると。一番心配するのは、やっぱり私どもはどうしても財政調整基金というのが、名寄市はそのほかに副市長おっしゃるように備荒資金ですとか、国債を買っていると、いろいろな意味で基金は持っておりますけれども、有効に自由に使えるというのは財調です。財調が目減りしていくというのは非常に不安。特に26年度末で15億円あったのが28年度末の予算が5億円ということは10億円減るわけですので、ぜひその辺は御検討いただきたいし、できればきちっと中期財政計画を示して、積み上げ方式でなくてやっぱり枠配分方式も含めた予算のあり方というのを抜本的に検討する時期なのかなというふうに思いますけれども、その辺も含めてもう一度御答弁あればお願いしたい。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 名寄市は合併市でございますので、合併後10年たつと交付税の多くいただける分がだんだん減っていくと。そういうことと人口減少ということで、財政の危機意識は数年前からございました。数年前に財政課時代に財政課で枠配分ということも検討した経緯はあります。枠配分するに当たっては幾つかハードルがございまして、全てを枠配分しますと柔軟性が損なわれると。です。で、経常的な部分について枠配分で思う存分各部でやっていただく。ただし、投資的な部分についてはある程度柔軟性を持たせなければならない。そういうようなことがあります。そのあたりの仕切りがなかなかできるまでの状況になっていないと。これは、先ほどの市職員の意識もそうですし、あるいは財政的な分析の課題というのもございます。経常分はどうか、投資はどうか、こういうような分析の仕方もございますので、ちょっとまだそこまで手がつけ

られなかったという状況にはございます。決算委員会のときに今後5年間名寄市の財政状況が非常に大きな時期を迎えると。特に28年度は合併算定がえの減少、それから人口減少の交付税の影響がありますので、28年7月の交付税の本算定のときが1つ大きな山になるというふうな認識はまだ持っております。それから、総計の部分もありますので、枠配分に至るかどうかはちょっと今のところは確証は持てませんが、できるだけ財政規律を高めるような予算編成の手法についても検討する時期に来ているとは思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今橋本副市長から御答弁があるように、名寄市の財政は非常にこれから見通しが厳しい時代に進むかもしれないということでもありますけれども、その中で取り上げられている日進再開発の部分でありますけれども、今回アンケート調査が市民の各家庭に行ったのですけれども、このアンケート調査で何を求めようとしているのかがさっぱりわからない。例えば満足度が1から5までがあって、施設を利用していたら5から1の間にただ印をするだけ。お風呂についてといたら1から5まで印をするだけ。下に具体的に書いてあるけれども、これを書ける、書けないかはあるでしょう。みんなこの系統なのです。これでホテルの改修あるいは新設で何を求めようとしているのか、改めてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回実施させていただいたアンケート調査につきましては、先ほど答弁のほうでもお話しさせていただきましたけれども、日進の基本構想を策定するときに各団体等の皆様方に御説明させていただいた際にも特に意見が多かったのが温浴施設の改善を求める意見が多かったです。また、その中で露天風呂などのそういった意見も非常に多かったということで、それにつきまして関係の団体の皆様方に聞いた意

見の中ではそういった意見が多かったのですけれども、実際の市民の皆様方、一般的にどういった御意見があるのかなということ調査させていただきたいということで、また施設自体は年代で幅広い年齢御利用いただいておりますので、無作為で市民の皆様方にアンケート調査ということで郵便で送付させていただきました。この中でも項目の部分で市内の検討組織の中でも議論になったのですけれども、さまざまな回答の項目をするということも一つの選択肢としてあったのですけれども、回答率がなかなか回収できないことも見込まれるということで、できるだけ回答のしやすい形というような項目ということで、今回のようなアンケート調査ということで、市民が温浴施設の部分についてそういった関係団体の皆様方と同じような意見なのかも含めて確認させていただきたいということで実施させていただきました。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 室長、確かにおっしゃるとおりかと思えます。市民を無作為に抽出して出したと。これうちに来たのは、93歳のおばあちゃんにアンケート調査が届きました。うちのおばあちゃん認知症、要介護5です。そのおばあちゃんに何を求めるのかなと。要するにその無作為はいいけれども、何を答えとして求めたいのかわからない。では、温浴施設と言いますけれども、これ書いてあるのはお風呂について満足度1から5まで答えよ。サウナについて1から5で答える。あとあるのは、他の温浴施設でよく利用する施設はありますか。ある、ない。お風呂の改善を望むことがありますか。天然温泉、露天風呂、その他。これでアンケートを市民から受けて、ではつくります、では直します、そういうことに結びつくのですかということなのです。今あの施設に何が求められているのかが全くこれではわからない。それは、今のあれよりは新しいほうがいいでしょう。だけれども、先ほど財政当局が言っているように、副市長あるいは総務部長が言うよう

に、名寄市の財政がこれから厳しくなるときに1つ何をすべきなのかというのがやはりこれでは全然わからないし、例えばことし市内でホテルは1つ新たにオープンします。既存施設は増設します。下川にも今合宿施設をつくろうという動きがある。士別にも今のままでは耐えられないので、既存ホテルを改修してほしいという、増築してほしいという要望があります。室長は、その中でうちの振興公社が抱えるサンピラーがどうやってやっていけるかという計画を含めて、その中で今回の改修というのを考えていらっしゃるのか、その状況を含めてどういうふう理解されているのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 先ほども御答弁させていただきましたけれども、今回調査委託ということで、温浴施設も含めて全体のスキー場地区のあり方ということで調査をさせていただいています。また、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、前回の基本構想の策定の中で宿泊施設の部分についても意見をいただきました。これは、宿泊施設を建てるということではなくて、そういった要望があったということで、今回の調査委託させていただいた部分については実際にスキー場や宿泊施設を経営されている経験値が高いマックアースという業者に委託させていただきました。このマックアースにつきましては、最終的な報告は1月末までに報告させていただく予定ですが、現在の段階の打ち合わせの中では最終的に収支計画も含めて、当然方向をつくるということですので、宿泊施設等も含めてなのですが、新たにつくるという考えについては民間の会社の考え方からいえばなじまないのではないかなという方向づけの意見をいただいております。宿泊施設につきましても当然のことながら、先ほど佐藤議員のほうからお話ありましたように、新たに市内も含めて近隣もできているということで、それらの宿泊施設の部分を今台湾の先ほどの

教育旅行の中での受け入れのときにも宿泊施設の中にシャワー室がないということの意見が振興公社の中でも欠点だと言われている意見もあります。ただ、それらの意見があったということで、その意見を改善するためにシャワールームをただつくるということではなくて、先ほど言いましたように対費用効果ということで、収支も含めて民間からどうやったらそれについて欠点の改善等含めてどういった方向づけにいったらいいのかということでマックアースのほうにお願いさせていただいておりますので、これらの部分についてはそれらのマックアースの意見の報告を踏まえまして、こちらの市のほうとしてもそれを踏まえて検討させていただきたいというような考え方でおります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 室長、マックアースさん、マックアースさんと言うけれども、マックアースさんは名寄の状況、近隣の状況あるいはスキー人口の状況、いろんな意味をきちっと把握されているのですか。例えば下川さんにそういう施設ができる。士別にそういう要望がある。名寄のホテルは今こうやって進出をしている。そういう状況を全部毎回のよう勘案して、それで作る上げる。例えば恐らく美深だって、びふか温泉がどうなっていくのか、新しくするのかもしれないのか、あるいは天塩川温泉どうするのか、そういうことも含めて近隣全体を考えて名寄のサンピラー温泉をどうしようと考えてくれるのですか。そうすると、全然今当初やっていた計画どおりには物事は進まない。状況はどんどん、どんどん変わっていく。高齢者はこうやって足の確保をどうするのか、いろんな問題を含めてマックアースさんが考えてくれて出してくれるのをただ指をくわえて待っているのですか。そんなことにならないでしょう。財政が厳しいとか、早く総合計画をつくる中に盛り込むのだったら、今何をすべきかというのをしっかり内部で議論をして、マックアースさんと検討してというのならわかるけれども、全部マック

アースさん、マックアースさんと言われると、どうもそれがちゃんとした市民ニーズを押さえた日進地区の再開発になっていくのかという不安があるのですけれども、改めて御答弁いただければ。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今そういったふうにお話、私が答弁しているようにとられていたということなのですけれども、基本的には委託させていただいておりますけれども、周辺の状況とかの部分については何回も委託先の会社と協議させていただいております。当然のことながら、あちら委託先の会社のほうが出している方向づけの意見に基づいて、私どものほうでそれをそのまま受け入れているというわけではありません。当然のことながら、私たちの事務局のほうとしても考えている内容で、大きな視点から見たときの内容等も踏まえて協議させていただいておりますので、そういったことで今させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） そういう状況を含めれば、去年計画は示していただいて、市民説明も一定程度やりましたけれども、改めて計画を抜本的に見直して、今何が必要なのか、この計画では総体的な事業費も全然見えないわけですので、何を優先して何をやっていくべきかというのをきちっと明らかにすべきではないですか。やっぱりこの構想、全体構想が全体構想のまま動いていくというと、ホテルの新設があり、あるいは改修があり、動物園があり、いろんなものがあるという、そういう状況に今名寄があるかどうかを含めて改めて検討すべきだと思いますけれども、これは担当からいえば振興公社の社長ですから、しいいのかどうかわからないのですけれども、どちらか副市長にお答えいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 佐藤議員の答弁に当たっては、振興公社の社長という立場ではなくて副市長の立場でお答えをさせていただきたいという

ことを前もってお断りをさせていただきたいと思えます。

昨年の日進地区の将来構想の折にも佐藤議員から同種のお話いただきました。今回は、より委託先に具現性を求めている委託ということでもあります。今佐藤議員からお話のありましたとおり、情勢は昨年と比べて変化しているということ、この変化しているというのはさまざまな近隣の情勢もありますし、財源をどう確保していくかということにもあるのかなと思っております。特に日進地区の整備に当たっては、市民の期待も大きいというふうに判断しておりますので、市民の満足度を上げるための、あるいは利用させていただくための満足度を高めていくためには一定の改修が必要だというふうには思うのでありますが、そこは必ず財源をどう確保するかということにつながることかなというふうに思っております。財源の確保については、今まさに委託の中でそこまでも掘り下げたところがございませんので、現実的に室長から答えたところを超えたような話になりませんが、基本的にはコンサルの結果を踏まえて、庁内検討委員会でもどのような整備が必要かということのを絞った回答をさせていただくような、そういう仕組みをしっかりと整えていきたいというふうに思っておりますので、改めて全方位的な整備ではなくて、的を絞った整備のあり方について検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今久保副市長からの答弁にあったように、しばしその状況を見守りたいというふうに思います。

次に、大学の関係ですけれども、これはこれだけ再々選挙まで行ったということなので、これから新学長どういふふうになっていくかを含めて、ここであえて言うことは避けたいというふうに思いますけれども、ただ学生の中から両候補に意見

を聞く会の際に、土日に行っている集中講義のあり方、あるいは休講時の連絡体制などについて非常に学生に不満があるという声が、あそこには松島局長もいらっしゃるので、聞いていたと思いますけれども、これはもう将来の学生確保を含めて改善をしていかないとならない課題かなというふうに思いますので、改めてこの2点についてだけ局長のほうで御答弁いただければと。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今佐藤議員のほうからいわゆる土日の集中講義の件と、それから休講、補講の関係、その件につきましては過去2回学生アンケートをやっているのですけれども、その中でも一部の学生からそういう指摘があったというのは事実でございます、先般の意見交換会と申しますか、その会合でも出ていたというのは承知しております。本学の特徴といたしまして、1つは集中講義の関係では札幌から少し離れていると申しますか、全部本学の教員でできればいいのですけれども、どうしてもできない部分というのは特任教授なり集中講義で行っているという実態があります。その部分につきましては、あわせて休講の先生方の連絡等も含めて教務委員会というところが所属なので、そこに御意見等学生からも要望が上がっているということは委員会も承知しておりますし、また議会からも出ているということで委員会に伝えて、学内で検討はいたしますけれども、1つは地理的な問題ですとか教員の部分で全部はなかなか改善できないと。また、先生たちも急にどうしても不幸ですとか急用ができたという場合であることも事実ですので、できるだけそういう部分が改善されますように教務委員会等と協議をして学内で検討してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 大学は教職員のための大学でもないですし、地域のための大学ですし、学生のための大学ですので、ぜひそういう声には

お応えできるような体制を構築していただきたいと思っております。

最後に、防犯カメラの関係ですけれども、三島部長は肖像権とプライバシーという話をしますけれども、肖像権とプライバシーというところの中でいったら監視カメラと防犯カメラの違いがおわかりになっているのかなという気がするのです。この問題が一番最初に浮上したのは、1966年の大阪の西成地区のあいりん地区に設置された監視カメラというのが増設をされたことで裁判が起きて、その中で肖像権だとかプライバシーというのが非常に大きな問題になった。でも、このときには監視カメラなのです。今言っているのは防犯カメラです。そして、名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の中では、安全で安心して生活し、滞在することができる地域社会を実現することを目的とする。これが名寄市の目的なのです。では、三島部長はこれを達成するために何が今名寄で必要だと認識されていますか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 防犯カメラにつきましては、昨年の決算審査特別委員会の中でも御指摘をいただいております、具体的に設置場所を初め防犯カメラの機種なども研究をしてくるところでございます、何点か課題を集約することができました。課題の1つには設置場所の選定がございますが、いずれにしても地域あるいは市民のコンセンサスが非常に重要であるということ、2つ目としては想定した以上に多額の設置費用が必要でありまして、データサーバーの設置などを考えると機器の更新を含めて人的な配置もでございます。運用、管理、保守、点検などにランニングコストがただかかるということになってございます。3点目としましては、市民のプライバシー、肖像権の侵害などの権利を侵害するリスクが存在をするということでございます。これは、訴えあった場合にどのように受けとめるかという部分ということで、この肖像権なり権利侵害の部

分があるから防犯カメラを設置しないということではございません。以上、設置の場所の選定が難しいということもございます。多額の経費が見込まれるということもございます。さらには、今申し上げました権利を侵害するというリスクも存在をするということでもありますから、少し時間をかけながら慎重に対応したいと考えております。できれば安全安心地域づくり推進協議会の中で協議をいただければと考えているところですので、御理解のほどをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 防犯カメラのことについては議論を尽くしていませんので、またの機会にやりたいと思いますので、以上時間が来ましたので、終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各小中学校の児童生徒の安全確保について外1件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） 議長より御指名いただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

初めに、大項目1の名寄市における各小中学校の児童生徒の安全確保について3点質問いたします。1点目に、各小中学校における安全確保の現状と問題についてです。今現代社会の中で児童生徒の負傷事案及び負傷事故が全国的にふえてきていますが、子供たちが安心して安全に遊べる、地域全体の切実な願いであり、各家庭、学校での指導、警察、地域の協力などで活動しています。そこで、本市での現状と今後の課題などがあればお聞かせください。

2点目に、インターネット社会における有害サイトから児童生徒を守るための取り組みについてです。パソコン、携帯電話、ゲーム機などが普及され、簡単にインターネットへつなぐことができ、ネット犯罪に巻き込まれる事案がふえてきていますが、子供たちをネット犯罪から守るための本市としての現状と対策をお聞かせください。

3点目に、児童の登下校時間の安全確保についてです。名寄市立小中学校適正配置計画に基づき、適正規模を維持できない学校について再編を進め、平成28年3月をもって閉校する豊西小学校は南小学校と西小学校へ、東風連小学校は風連中央小学校へ統合することが決まっていますが、統合することにより児童たちの通学路が変更になりますが、児童の中には横断歩道や信号機の関係で遠回りをして通学をしなければいけない児童もいますが、安全確保の観点から本市としての対策をお聞かせください。

次に、大項目2の冬期間の排雪業務について2点質問いたします。1点目に、排雪業務用ダンプトラック不足の解消についてです。毎年排雪業務ダンプトラック不足が予想され、排雪業務の進行ぐあいがおくれ、生活道路等が狭くなり、市民の生活に支障を来す原因が生じてきています。原因を解消するためには国道や道道の排雪業務と連携をとりながら進めていかなければ排雪用ダンプトラックを確保することができないと思いますが、本市の考えと対策についてお聞かせください。

2点目に、排雪時の歩行者用道路の確保についてです。市内の排雪業務で多くの歩行者用道路が確保されていますが、一部の地区では歩行者用道路が確保されていない場所もありますが、安全確保の観点から見ると市民が安全に使用できる歩行者用道路を確保しなければならないと思いますが、本市としての考えをお聞かせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま野田議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1につきましては私のほうから、大項目2につきましては建設水道部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、各小中学校の児童生徒の安全確保について、小項目1、各小中学校における安全確保の現状と課題についてお答えいたします。学校は、子供たちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤としての安全で安心な環境が整備される必要があります。しかしながら、近年学校に不審者が侵入し、教職員や児童生徒に危害を加えたり、通学中の児童が車の犠牲になるなど各地で重大な事件が起きております。事件や交通事故、自然災害など日常生活のあらゆる場面で起きる可能性があります。特に学校においてこれらの問題から児童を守る取り組みを進めていくためには、事件、事故の未然防止に努めることはもちろん、それらが発生した場合においても児童生徒の安全が確保できる体制を整備する必要があります。道教委においては、北海道教育推進計画の安全教育の充実、子供たちの安全、安心を確保する体制づくりの推進の中で、1つ目は警察等の関係機関、団体と連携し、体験的な交通安全教育を実施する、2つ目は防犯教室や防犯訓練、自然災害を想定した防災訓練を実施する、3つ目は通学路の安全マップの作成、PTAや地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールの実施など安全教育の目標と定め、推進しております。本市においても道教委の安全教育の推進方策を受け、各学校においては危機管理マニュアルなどを作成し、事故や自然災害、不審者対策などについて適切かつ迅速に対応することが可能となるよう指示系統などを明確に定め、取り組んでおります。また、安全、安心な学校づくりを進めるためには保護者を含む地域社会の協力のもと地域ぐるみで学校安全の取り組みを推進することが重要であることから、引き続き関係機関や団

体、学校において組織されている安全安心会議の皆さんなどと連携しながら各種安全対策を進めていきたいと考えております。

次に、小項目2、インターネット社会における有害サイトから児童生徒を守るための取り組みについてですが、近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、高い利便性を得る一方、児童生徒が無料通話アプリやソーシャルネットワーキング、オンラインゲーム等の利用などを通してネット詐欺、不正請求や出会い系サイト等に起因した犯罪被害に遭うなど情報化の進展に伴うインターネット上の違法、有害情報サイトに係る問題が生じております。情報社会においては、一人一人が情報化の進展が生活に及ぼす影響を理解し、情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報社会に参加しようとする態度が大切であります。誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割を持つようになるこれからの情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想しない影響を与えてしまうことなど対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を生じる可能性も少なくありません。このようなことから、全ての児童生徒に発達段階に応じた情報モラルを身につけさせることが大切であります。

情報モラルは、情報社会で適正な活動を行うためのもとになる考えと態度で、学校の教育活動全体を通して指導するとともに、家庭、地域と連携を図って情報モラルを育む取り組みを推進することが重要であります。そのため教育委員会では、全ての児童生徒に情報モラルを身につけさせるため、各学校には授業における指導はもとより各関係機関等や家庭、地域と連携した指導を工夫するようお願いしております。具体的には、学校では児童生徒に情報モラルを身につけさせるため、教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において情報モラルを取り扱った指導を行っております。小学校では、総合的な学習の時間においてインターネットや携帯電話の使い方を指導したり、

学級活動の時間においてネットトラブル等の危険について指導しております。中学校では、技術・家庭科の技術分野において著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えさせる指導をしております。また、保護者の理解と協力を得るため、学校には道教委から配信される保護者向けリーフレットを活用した啓発を推進するようお願いをしているところであります。さらに、ネットトラブルの怖さやインターネット等の使用上のルール等を学ぶため、名寄警察署生活安全係や名寄市消費生活センター等と連携を図り、児童生徒や教職員、保護者、地域住民を対象とした情報モラルに係る講演会等を実施しております。教育委員会といたしましては、今後とも各学校において児童生徒が情報社会の特性やネットワークの理解を深め、正しい活用と的確な判断ができる力を身につけるため、情報教育の一層の充実を図りながら、日常生活における情報モラルを育成する取り組みを進めるようお願いしてまいります。

次に、小項目3、登下校時における安全確保についてですが、本年度をもって豊西小学校と東風連小学校が閉校となり、平成28年度からはそれぞれ名寄南、西小学校と風連中央小学校に、また南5区町内会については名寄西小学校から名寄南小学校に通学校が変更になります。通学校の変更に伴い、通学路や通学手段の変更が必要となってきますが、東風連小学校につきましては風連中央小学校から遠距離にあるため、風連日進小学校が閉校したときと同様にスクールバスなどにより対応していきたいと考えております。また、名寄市街地区においては、通学路の変更が必要となる学校においてPTAや安全安心会議の皆さんと新たな通学路の設定や横断歩道の必要箇所などについて検討していただいております。それを受けて現在教育委員会において横断歩道の設置箇所などについて関係機関と協議を進めている段階にありますが、協議の中で横断歩道を設置するに当たっては前後の歩道が確保されていること、一年を通し

での利用が見込まれることが必要であり、冬期間の除雪路線との関連で夏の期間しか通行が見込めない状況では設置が困難との情報も得ているところであります。このような状況から、通学路を設定するに当たっては冬期間の除雪路線や横断歩道の設置箇所により遠回りをしなければならない児童も出てきますが、通学上の安全対策を最優先にとの考え方から、横断歩道等の設置箇所の検討をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目2の冬期間の排雪業務についてお答えいたします。

初めに、小項目1の排雪業務用ダンプトラック不足の解消について申し上げます。現在名寄市の排雪業務の委託請負業者が排雪運搬に使用できるダンプトラック保有台数は約90台となっております。なお、これらのダンプトラックは排雪業務以外の通常の土木工事などで市内を初め近隣の市町村で使用される車両も含まれています。

名寄市の排雪作業は、ロータリー車やグレーダー、そしてダンプトラック等が1セットで作業を行っており、幹線道路や生活道路の排雪作業が繁忙期となります1月中旬には最大で4セットの作業体制となります。この1セット当たりに必要なダンプ台数につきましては、排雪委託契約時の仕様書では最低11台以上を配備することとなっております。最盛期の4セット稼働時期におきましても約50台のダンプトラックがあれば作業が計画どおりに進捗させることができると考えております。平成24年には、近隣自治体の大型公共工事の施行により冬期間の排雪ダンプトラックが不足が生じたこともありました。排雪委託先請負業者が道東方面にダンプトラックの応援要請を行い、排雪作業台数の確保に努めてまいりました。また、冬期間においては国道や道道の排雪作業と

期間が重なってしまいますが、それぞれの状況の協議を行い、作業工程に支障のないよう進捗していますので、御理解願います。今シーズンにつきましても今のところ排雪請負業者からはダンプトラックの必要台数が確保できないという連絡はありません。また、今シーズン中の大雪を見据えたダンプトラックの先行予約や確保については、予算上からも難しいと考えております。大雪による影響でダンプトラック不足の事態が想定される場合につきましても排雪委託業者と協議を行い、排雪業務に支障がないよう適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、小項目2の排雪時の歩行者用道路の確保についてお答えいたします。市道の排雪作業におきましては、路肩に堆積をしています雪山を排雪するカット排雪と歩道と車道に堆積をしている雪を全てかき出す全排雪の大きく2種類の排雪作業方法をとっています。カット排雪作業においては、歩道設置がなく、車道の幅員が狭いなど歩道部と排雪作業車両が近接している場所では歩行者のほうには迂回をしていただくか、迂回路がない場合には作業を一旦とめ、安全を確保してから通行していただくようにしています。また、全排雪作業においては、歩道除雪と車道除雪の両方の堆積によることから、主に幹線道路での排雪作業となります。この作業は、歩道の完全通行どめと車道上の規制をかけてから行うことから、交通誘導員の指示により反対側の歩道に渡っていただくか、作業区間を迂回していただくことになっております。いずれの場合におきましても、排雪作業については児童生徒の通学時間帯を避けるなど歩行者が少ない時間帯に作業を開始すること、また交通誘導員の配置によって通行者の安全を確保することを受託業者へ指導しております。

また、迂回時の歩行者の安全の確保に効果を発揮できるものとして、積み上げ除雪や交差点排雪を実施してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれ御答弁いただきました。ありがとうございます。それでは、再質問のほうに移らせていただきます。

まず初めに、インターネット社会における有害サイトから児童生徒を守るための取り組みについてですけれども、情報技術の発達により誰でも時間や場所を気にすることなく、人や情報とつながることができるようになりました。しかし、子供たちのメディアの不適切な使い方や長時間の接触等によって、ネット依存や生活習慣の乱れから心身の健康を崩したりすることが新たな問題となっております。そこで、本市の子供たちの携帯電話等の所持率やインターネットの利用時間等の現状についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま本市の児童生徒の携帯電話等の所持率やインターネットの利用時間等の現状についてという御質問がありました。議員が御指摘のように、24時間どこでもインターネットにつながるスマートフォン等が普及したことにより、児童生徒が不適切な使い方を行ったり、長時間メディアに接触することによってネット依存や生活習慣の乱れ等が生じている問題が指摘されているところであります。本市においては、本年度名寄市小中学校生徒指導連絡協議会が市内の全ての小学校5、6年生と全中学生対象に実施した携帯電話、ネットに関するアンケート調査結果では、携帯電話等の所持率は小学校5、6年生が88.7%、中学生が87.3%、1日に携帯電話やインターネットを3時間以上利用していると回答した小学5、6年生が11.6%、中学生が27.6%であるなど、インターネットを利用するために勉強時間や睡眠時間、家庭と話す時間等が削られていることから、児童生徒の発達段階に応じてメディアを使用する時間や場所、メディアを使用する時間帯、個人情報等の法律に関することなどについて家族で話し合い、約束事を決める

ことが重要であるというふうに考えているところ
であります。このため教育委員会といたしまして
は、各学校において児童生徒のネット利用を含め
た望ましい生活習慣の定着を図るため、自校の携
帯電話アンケート調査の結果や名寄市教育改善プ
ロジェクト委員会が改定した家庭で取り組む7つ
のポイント等を活用した取り組みが一層充実する
よう支援をしてみたいというふうに考えていま
す。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） やはり子供たちを守
るためにも子供を持つ親たちに対しても状況を理
解してもらふ必要性が今後強く求められてくる
のかなと思うのですけれども、ふだん皆さんが使
用しているスマートフォンだとか、先ほど話にも
出ていた無料アプリの今日常で使われているライ
ンですか、ラインに関する子供の指導、そして子
供、家庭を対象とした有害サイトというのでしょ
うか、無料ラインだとかも時間を長く使い過ぎた
ら、先ほど出てきた話のとおりラインも有害サ
イトにつながってくるのではないのかなという考
えも持つ親等も出てくると思うのですけれども、
そういった有害サイトから守るための講座等です
とか、本市として実施していることがあればぜひ
お知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 御質問ありました児
童生徒のラインに関する指導なり、それに関する
講座等の実施ということでお答えをさせていただきます。

議員からありましたように、教員や保護者が気
づくのがおくれ、児童生徒がラインを介してトラ
ブルに巻き込まれる事案が全国各地で起きている
ことから、全ての児童生徒に発達段階に応じた情
報モラルを身につけさせる指導の徹底を図る必要
があるというふうに考えております。先ほどの答
弁でもお答えしましたが、学校では児童生徒に情

報モラルを身につけさせるため、道徳や総合的な
学習の時間等において情報モラルを取り扱った指
導を行ったり、例えば小学校では総合的な学習の
時間において対面のコミュニケーションとライン
等を介したコミュニケーションでは伝わる内容に
違いがあることに気づかせる指導をしているところ
であります。中学校では、道徳の時間において
電子メールなどを使う際には、相手の状況や気持
ちを考慮することや伝える内容に十分配慮した上
でやりとりをすることの大切さについて考えさせる
指導等も行っているところでもあります。教育委員
会といたしましては、今後とも各学校において全
ての児童生徒が携帯電話等の情報手段を適切に使
うための判断力や態度を身につけさせるために、
児童生徒の実態を踏まえ、学校と家庭、地域が一
体となって情報モラル教育の一層の充実を図るよ
うお願いをしてみたいと考えています。

さらに、学校では名寄市家庭教育支援講座や各
学校で実施している携帯安全教室等に保護者や地
域住民の方々にも積極的な参加を促すよう取り
組みを進めていきたいと考えているところであり
ます。

なお、今申し上げました名寄市家庭教育支援講
座でありますけれども、年明けの1月16日に開
催を予定しています北海道の子どもたちの学力に
ついて考える会、名寄ということで、講演では基
礎学力の育成と望ましい学習習慣、生活習慣の定
着についてをテーマに、この中でスマートフォン
やインターネット、ゲームなどの利用についても
触れながら、生活環境についての学習も深めるよ
うになっています。また、ワークショップでは、
児童生徒の現状、学校で取り組む7つのポイント
の成果と課題について意見交換をするような形に
なっています。これにつきましても多くの保護者、
地域の方も参加していただくよう呼びかけていき
たいと思いますし、議員の皆さんの御参加をお願
いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。今後も子供たちを有害サイトから守るためにも学校、家庭、そして本市とも連携をとりながら、今の取り組みをより一層強化し、継続していくことをお願いしたいと思います。

そして次に、児童の登下校時間の安全確保についてです。まず、東風連についてはスクールバスで対応するという事なのですけれども、特にバスの乗りおり時の安全対策などについてもこれまで同様対応のほどよろしくお願いしたいと思います。そしてまた、名寄市市街地については学校、PTA、安心会議の皆さんからの要望について関係機関との協議を進めているということなので、要望に沿うよう横断歩道の設置などの整備をよろしく申し上げます。

そして、子供たちが安全に安心して通学するためには、横断歩道等の整備を行うとともに、交通安全の指導体制や見守りなども必要であります。そうした点では、学校とPTAや地域との連携が必要となりますが、関係者による交通安全指導体制がありましたらぜひお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今ありました安全指導体制の充実ということでもありますけれども、例年4月には新1年生が入学するということがありまして、各学校ではPTAの役員や安全安心会議、地域住民の皆さんに協力をいただきながら、街頭で交通安全指導を実施していただいているところであります。日ごろより皆さんの御協力に感謝しているところでありますけれども、来年度におきましては新入学生の児童ばかりではなく、通学路が変更ということもありますので、対象となる学校ともどのような対応が可能か協議しながら、PTAや地域、安全安心会議の皆さんと連携しながら、子供の安全対策を第一に考えてしっかりした対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。子供たちは名寄市の宝でもあり、これからも子供たちの成長を見届けていき、我々が守っていくためにも今後もより一層安全対策を強化していくことをお願いしたいと思います。

次に、排雪業務用ダンプトラック不足の解消についてですが、2日前も建設新聞のほうに載っていたのですけれども、今北海道内で運転手不足についても問題視されているということなのですけれども、運転手が不足しているということは当然物のダンプトラックなど、そういった機械があいいても人がいないということで、非常に困っているということで問題視されていますが、本市としてどのような考えを持っているのか、ぜひお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今議員のほうからお話ありましたが、ダンプトラックを初め東北のほうに相当運転手の方、オペレーターの方が行っているというふうにお聞きをしております。ダンプだけではなくて除排雪にかかわる必要な車両いろいろありますけれども、機械全般にわたってのオペレーターの高齢化あるいは人材不足についても私ども認識をしているところであります。この背景には、この間この地域における建設業総体が縮小傾向にあったということで、建設事業においてやはり将来的に安定的な事業量の確保、これがなかなか見通せないという、その中で雇用する従業員数をどういうふうに考えるかということで相当影響があったというふうに考えているところでありますし、また昨今若年層において建設現場への就職をなかなか希望されない。建設業離れということも言われております。とりわけ除排雪作業においては、その日の天候といいますか、雪、降雪によって勤務があるない、そういった大変変則的な勤務体制もあるというふうに思いますし、また早朝から、これは屋外寒い中で深夜の業務と

というようなこともありますし、早朝の除雪にあわせてさらに排雪業務が入ってくるということになりますと、相当勤務条件も厳しい労働環境にあるのだなというふうに思っています。このような状況も人材確保に影響を与えているのかなと。さらには、このことがダンプトラックのオペレーターはもちろんですが、除排雪にかかわる重機関係のオペレーターの皆さんの高齢化にもつながっているというふうに考えています。私もこういう状況にありますけれども、これまで除排雪に関しては、やはりこの地域にとって冬の期間市民生活に欠かすことができない大切な施策だというふうに認識をしてございまして、具体的にはこの間ダンプのことも先ほどありましたけれども、ダンプの台数あるいはオペレーターの関係も含めて、こういったことを少しでも解決できないかということで、市内の近郊に雪の堆積場を確保していこうと。東西南北確保しながら、ダンプの搬送ルート の時間短縮を図ると、こういったことでダンプの効率を上げるというような取り組みもさせていただいてきたところです。今後も先ほど御質問ありましたけれども、ダンプトラックの確保、さらには重機を操作するオペレーターの皆さんの確保、育成を含めて名寄、風連それぞれの排雪業務委託先請負業者と連携をとりながら、実態などもお伺いをしながら、協力体制しっかりととりながら、除排雪業務が確実に実施をされるよう努めてまいりたいというふうに思っていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。

次に、最後になりますが、排雪時の歩行者用道路の確保についてですが、例えばなのですけれども、今の南小学校前の南12丁目通ですか、今は北側の歩道は排雪されてしっかりと確保されているのですけれども、それ以外に今度南側の歩道が今現在ところどころあいているのですけれども、

特に南小学校付近の歩道あたりが確保されていないという状況なのですけれども、先ほども話したのですけれども、来年4月から新校舎使用になってくると思うのですけれども、それと同時に児童たちの通学に伴い、南側の歩道も確保する必要が生じてくるのではないのかなと考えております。このことについて本市としてどのような考えを持っているのかお聞かせいただきたいのとそのほかにも神社下の東3条通ですか、あそこも東側の歩道がしっかりと確保されて、西側のほうが確保されていないということで、近隣の市民からはぜひとも西側の歩道も確保していただきたいと。見ていると、やっぱり子供たちとか高齢者の方々とか西側のほうから出てくると非常に危ないという声も聞きますが、その点についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 名寄市の除排雪業務におきましては、現在歩道設置をされています場所について、実は全ての場所を除雪をしているという状況にはありません。歩道が設置をされています通学路につきましては、最低限片側の歩道除雪を行って児童生徒の通学路の安全、安心を確保することに努めているところです。歩道除雪を行う場合には、車道を除雪をした雪と歩道を除雪をした雪が車道と歩道の間スペースに、これを堆積場所として使用するということから、どうしても歩道が設置をされていない道路よりも路肩の雪山が幅広く、少し高く堆積をされるような状況になるかというふうに思います。このような状況を発生させないように、歩道除雪を行わないで歩道空間を車道の除雪のときのスペースとして使っているという状況にあります。しかし、歩道を設置している通学路につきましては、子供たちの安全の確保のために片側の路線については歩道除雪を行っております。両側に歩道が設置をされている路線については、片側は歩道空間を確保し、もう片方については先ほど言いましたように

堆積のスペースとして利用を行って車道の幅員を確保しているという状況になっています。また、歩道設置区間の全てを除雪をした場合については、歩道と車道と両方を排雪をするということになりますので、費用が倍増、増加をするということになりますし、また冬期間は屋根からの雪、落雪なども歩道に落ちるということも可能性もあることから、歩道の沿線の住宅の状況などを確認をしながら、歩行者の皆さんの安全確保の面からも歩道除雪を行わない箇所もございます。

なお、学校区域の再編による通学路の変更に伴う歩道除雪につきましては、教育部と協議の上、適切に対応してまいりたいというふうに考えているところです。いずれにいたしましても、市道除排雪を初め、歩道除雪もそうなのですけれども、夏場と同じような歩道空間を確保するという事は非常に難しいというふうに考えておりますけれども、国、北海道はもちろんですけれども、除排雪委託先の業者ともしっかり連携をとりながら、冬期間の道路網の安全、安心の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。歩道の確保についても家の並びの関係で落雪の関係もあるということで、それはどの歩道についてもその可能性があるのではないのかなと。そういうことについては私も重々承知しているのですけれども、もし将来的にもそういった歩道確保をする余地があるのであれば、今後も市民が安全に安心して生活ができるように冬期間の歩行者用道路をぜひ確保していただけるようお願いしまして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員の質問を終わります。

安心、安全な子供、子育てについて外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 議長より指名をいた

だきましたので、通告に従いまして、大項目3点について質問いたします。

大項目1、安心、安全な子供、子育てについて。大きな期待の中、名寄市地域子育て支援センターひまわりらんどが10月27日オープンいたしました。利用した方の声や運営の状況などについて質問いたします。

また、当施設は南広場で各種イベントが開催されてきていますし、町内会館としても機能している経過がございます。このことを生かし、地域が一体となり、ひまわりらんどの子育て支援を進めることが重要と考えますが、このことについて質問いたします。

次に、大項目2、教育行政について質問いたします。先月、11月に名古屋市で市立中学1年の男子生徒がいじめを受けたと遺書に書いて自殺したとの報道がありました。当初誰もがいじめがあったことが認識されない、亡くなる前に携帯に電話がかかってきた父親でさえも気がつかない、そのような報道でございました。最近のいじめの本市における実態について、そして気がつかないところで痛ましい事故が起きる、この現実はどう対応していくのがよりベターで、ベストをどう目指していくのか質問いたします。

次に、新聞やテレビでも毎日のように取り上げられています子供の貧困対策について質問いたします。今や6人に1人、特にひとり親世帯の子供の貧困率は54.6%と2人に1人を超えていますし、貧困の連鎖として社会問題にもなっています。本市においての実態と状況、支援についてお伺いいたします。

次に、平成16年に地方教育行政法が改正され、いじめや暴力、学校の統廃合など子供たちの教育環境を取り巻く問題を地域の力をかりて解決することを目的に始まったコミュニティスクールが平成27年4月には2,389校になり、学校のあり方を変えてきただけでなく、それぞれの地域を活性化していくことにつながっています。この

ことについて、本市の対応について質問いたします。

次に大項目3、名寄市立病院の現状と課題について質問いたします。道北の拠点病院として市民はもとより紋別、稚内など各地からたくさんの方が訪れる当病院が質を向上させることを目的に、病院機能の第三者評価を行う組織として厚生省の認可により創設された財団法人日本医療機能評価機構病院機能評価についてどのような評価がされているのか質問いたします。

また、8月26日から設置されました入院支援センターの状況についてお伺いいたします。

次に、看護師を初め医療従事者等職員にも優しい病院の取り組みについて質問いたします。

次に、厚生労働省から地域医療構想ガイドライン、総務省からは新公立病院改革ガイドラインが策定され、本市では病院事業改革プラン策定検討会議が経営形態の見直しを検討していますが、市民の皆様にはよくわからない、名寄市立病院はこれからどうなっていくのかと心配されています。新改革プランについて経営の効率化、地域の再編、ネットワーク化、経営形態の見直し、病院の役割分担についての現状と課題について質問いたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） ただいま高野議員からは、大項目で3点御質問いただきました。大項目1並びに大項目2の小項目2を私から、大項目2の小項目1と3は教育部長から、大項目3は病院事務部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、大項目の1、安心、安全な子供、子育てについて、小項目の1、ひまわりらんの運営状況等について申し上げます。ひまわりらんの運営状況につきましては、本年10月27日にオープンし、大変多くの御利用をいただいております。

本市子育て支援の充実がさらに図られたと感じているところでございます。オープン当初は混雑する時間帯も多うございましたが、現在では利用者が御自身の適した時間帯を選んで御利用なされるなど、混乱もなく安定した運営が行えております。利用者数では、昨年11月との比較で1日平均64人から113人へと大幅増加しており、集団遊びや講習なども月4回程度開催し、奇数月では2日間日程で身体測定も実施しており、お子さんの成長を感じていただける機会の提供に努めているところでございます。

また、本年11月25日の講習では、母乳と子育てをテーマに市内の開業助産師を講師としてお招きし、お母さん方の子育てに対する不安軽減が図られたところです。また、情報発信としての場の期待もされていることから、施設利用者に対して支障のない内容は掲示を可能とする掲示板を設置し、早速利用をいただいているところでございます。

施設利用者は、ゼロ歳から就学前の子供と保護者に御利用いただいておりますが、室内での車遊びは接触等のけがにつながるため、用意をしておりますませんでした。しかし、保護者から体を思いきり動かす場所が欲しいとの声が多く寄せられたため、本年12月10日と24日に市民文化センターを利用し、午前10時から午前11時半までの間車遊びなどの場を試行的に提供することとなりました。今後は、ひまわりらんどは通常どおり開館しつつ、市民文化センターの調整が整えば曜日を定めて開催していくこととしております。これから冬の運営になりますが、出入り口となりますスロープや階段には砂をまくなどの処理を行い、より安全に御利用いただけるよう対応してまいります。

続きまして、小項目の2、地域が一体となって進める子育て支援について申し上げます。ひまわりらんどにつきましては、施設オープンから1カ月余り過ぎ、ようやく運営のリズムを把握できる

ようになりましたが、この間職員として配置しております子育て支援専門員、子育てコンシェルジュでございますが、コンシェルジュの勤務実態を利用実態に応じまして若干変更するなど利用者に安心、安全な環境、サービスを提供するために研究をしているところでもあります。今後地域とのつながり、多世代とのつながり、サークルとのつながりを検討していかなければならないと考えておりますが、本年新たに子育てサークルが立ち上げられ、現在情報交換を行わせていただいております。活動支援も行っていきたいと考えているところでございます。

次に、大項目の2、教育行政について、小項目の2、子供の貧困対策について申し上げます。我が国における子供の貧困率は、国民生活基礎調査によりますと平成24年には過去最悪の16.3%となっており、子供の6人に1人が平均的な所得の半分以下の世帯で暮らしていることが示されております。国におきましては、子どもの貧困対策の推進に関する法律、いわゆる子供貧困対策法が成立し、平成26年1月17日に施行されたところでございます。本法律は、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的としており、国、地方公共団体、国民の責務などについて規定しており、政府に対して子供の貧困対策を総合的に推進するため、子供の貧困対策に関する基本的な方針、教育の支援に関する事項、生活の支援に関する事項など7項目にわたる大綱を定めることを義務づけるとともに、都道府県には子供の貧困対策について計画を定めるように努めるものと規定しているところでございます。また、内閣府に係関係閣僚で構成します子どもの貧困対策会議を設置することが定められております。

北海道では、法に基づき平成27年度から31年度までを期間とする北海道子どもの貧困対策推

進計画の策定を行っているところであり、素案の重点施策では国の大綱に基づき教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済支援を中心に取り組むこととなっております。本市の実態と状況では、生活が困難な世帯の相談は民生委員児童委員の方々を通じての相談や本年4月からは生活困窮者自立支援事業による生活相談支援センターを社会福祉協議会に設置し、相談受け付けを行っているほか、こども未来課の窓口では児童手当や児童扶養手当受給者の全員に対して現況届を受け付けていることから、困り事がある場合の相談の機会となっているところでございます。

また、具体的な取り組みとしまして、本年9月1日から施行した名寄市ひとり親支援に関する寡婦（寡夫）控除のみなし適用の運用を定める要綱を整備し、保育料など4事業に関する支援の拡大を行ったとともに、保育料を本市の独自階層で設定し、低所得者の方に対する支援や母子、父子福祉資金貸付金の相談窓口を設置し、支援を行うこととともに母子家庭等高等職業訓練促進事業を実施し、平成26年度には4人の方が看護師を目指し養成機関に通学され、1人の方が無事卒業され、資格を手に入れられているところでございます。

本市では、母子・父子自立支援員を設置しておりますので、離婚等によりひとり親となった場合、ひとり親医療制度や児童扶養手当受給の手続きを行っていただきますが、手続の際には相談員との面談を行い、各種福祉制度の説明や相談員に対して困り事をいつでも相談できることを伝えております。

また、義務教育では就学援助制度があり、学用品や学校給食費など多岐にわたる項目で援助を行っております。平成26年度実績では、小学校では224人、中学校では111人、支援総額は2,952万5,000円の実績となっており、保護者の世帯構成変更に伴う年度途中の対応についても学校で個別に情報の提供を行い、制度について周知に努めているところでございます。本市といた

に係る相談に対して学校や関係機関と連携を図りながら適切な支援を行っているところであります。さらに、ハートダイヤルを通して教育専門相談員が児童生徒や保護者等からの悩みについて個人情報管理に十分配慮しながら、電話や面談による相談やカウンセリングを行っております。今後とも教育委員会といたしましては、学校や関係機関等との一層の連携を図りながら、いじめの根絶に向け名寄市いじめ防止基本方針に基づくさまざまな取り組みを確実に実行するとともに、不断の点検強化により改善を加えながら、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に努めてまいります。

次に、小項目3、コミュニティースクールの導入についてですが、学校が子供たちに生きる力を育むためには、家庭、地域社会との連携を深め、子供たちの生活の充実と活性化を図ることが大切であります。その際、学校、家庭、地域社会がそれぞれの本来の教育機能を発揮し、全体としてバランスのとれた教育が行われることが重要と考えております。しかし、少子高齢化や核家族化など子供たちを取り巻く環境の変化の中で、本来であれば保護者や地域住民を含む社会全体で取り組むべきことについても学校に期待されております。したがって、学校だけで子供たちの抱える多様な問題に対処するのは難しくなっております。子供たちが抱える課題を地域ぐるみで解決し、質の高いよりよい教育を提供していくためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの立場から子供たちの将来のためという共通の目的のために協力し合うことが大切であります。

こうした状況の中、文部科学省では、平成27年3月、政府の教育再生実行会議が全ての公立小中学校に地域住民らが学校運営に参加するコミュニティースクール制度の導入を求める提言を受け、学校、家庭、地域社会の連携に関する制度の一つとしてコミュニティースクールを積極的に導入しようと平成29年度までに全国公立小中学校の1割、約3,000校に拡大する目標を掲げておりま

す。コミュニティースクールとは、学校運営や教育活動に家庭、地域の意向をより一層的確に反映させるため、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持ち、当事者として学校運営にかかわる制度であります。現在全国各地で家庭や地域における子供の社会性を育てる機能が弱まっていることや小規模校では十分な集団を確保できない地域も多くなっていることから、コミュニティースクールや小中一貫教育を導入し、より多くの多様な教師が子供たちにかかわる体制を確保したり、地域の教育力を積極的に学校に取り入れることにより、地域コミュニティの核としての学校を実現する動きが出てきております。

本道におけるコミュニティースクールについては、例えば三笠市では小規模校の統合により従来の地域に密着した学校運営を行うことが困難になってきたことや中1ギャップを解消し、安心して通うことができる学校をつくる必要があったため、平成24年度から小中一貫制度とコミュニティースクールを同時に取り入れ、小中一貫コミュニティースクールを導入しているところであります。平成27年度4月段階の指定状況では、公立小中学校が35校となっており、本年度は38校が国の促進事業を活用して導入に向けた体制づくりを進めております。本市におきましても、例えば学校や地域が一体となって智恵文小学校、智恵文中学校において小中一貫教育の取り組みをモデル的にスタートさせたところであります。また、名寄東小学校においては、平成2年に名寄東小学校コミュニティセンターが設置され、コミュニティースクールへの素地となるよう取り組みが行われています。今後教育委員会といたしましては、現在文部科学省がコミュニティースクールの導入を積極的に推進している状況を踏まえ、地域の特色や小規模校の特性を生かした取り組みなど、全国のコミュニティースクールの取り組みについて情報の収集に当たるとともに、智恵文地区における学校と地域が一体となった小中一貫教育の取り組み

や名寄東小学校コミュニティセンターの取り組み等の成果を踏まえ、学校と地域社会が一体となった望ましい学校教育のあり方について調査研究を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、市立総合病院の現状と課題について申し上げます。

初めに、小項目1、病院機能評価についてお答えします。医療の質改善に向けて第三者の立場から評価する病院機能評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構が平成9年から実施されているもので、一定の水準を満たしていると認められた病院が認定病院となり、現在全国の約3割の病院が登録をされています。当院におきましては、平成11年の久保田元院長時代に受審し、道内の公立病院では初の認定病院となりました。以後継続的な医療の質改善を図るため、これまで平成16年、平成22年、平成27年と5年ごとの認定期間を更新し、現在4回目の認定を受けているところでございます。

昨年受けた審査は、新たな運用が開始されました第3世代の意味でありますサードGバージョン1.0の評価項目となり、診療、看護領域の体制や質改善、多職種の関与等のプロセスを重視する審査でありました。職員一丸となって業務の見直しや改善に取り組んできた成果もあり、最終的にはS評価の秀でているが1項目、0.9%、A項目の適切に行われているが78項目、68.4%、B評価の一定の水準に達しているが33項目、28.9%となって、今回の認定に至ったものであります。機構から報告書が公表されていますので、詳細の内容については御確認をいただきたいと思いますが、特に救急部門では断らない救急医療を24時間365日体制で行ってきた成果が最高のS評価をいただいたところであり、認定後においても8月には救命救急センターの取得、12月にはド

クターカーの運用を開始するなど道北第3次医療圏域の地方センター病院としての役割を果たすべく、今後も救急医療体制の充実に努めてまいります。

一方で、今回の受審において最終的に改善要望事項に該当する項目はありませんでした。全体的にこれまでの改善努力に対しての高評価を得ましたが、なお一層の努力目標が示されたところです。主なものとしましては、病院の役割や機能を考慮すると放射線科医、病理医の確保が望まれるとされたほか、細部では患者対応や医療の質や安全といった点が挙げられています。放射線科や病理の専門医確保にはこれまでも努力をしておりますが、全国的に医師数が少ない領域であり、実現には至っておりません。また、今後の取り組みとしまして、認定期間の中間年、平成29年になりますが、課題点の改善状況を書面で報告することが義務づけられていますので、今回B評価を受けた項目のさらなる改善に向け院内各組織で検討し、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目2、入院支援センターについて申し上げます。新館に移転しました地域連携室の跡に8月26日から開設をいたしました入院支援センターは、祝祭日を除く月曜から金曜までの午前8時30分から午後4時までの時間帯でパート職員の看護師とクラーク各2名の4名体制で業務を行っています。従来患者さんや御家族への入院説明や御自身の状況などの聞き取りにつきましては、各外来や病棟にてそれぞれ行っておりましたが、同じような内容を重複して説明しなくてはならず、少なからず負担を感じられたものと思われまます。センター方式では、説明や聞き取りを一元化することにより、このような負担の軽減を図るとともに、個別の相談ブースを設置したことにより周囲に気遣うことなく対話ができるようになりました。また、入院説明や入院時のプロフィール入力作業などセンターで一括して行うことにより、

各部署の看護業務が軽減でき、事前に生活や身体
の状況、薬の処方情報なども収集することにより、
早い段階から入院中の対応や退院後の支援に向け
て関係各部署の情報提供も行えるようになりました。
開設時は、循環器内科、泌尿器科、消化器内
科、呼吸器内科、糖尿病・代謝内科の5科から開
始をいたしました。10月に整形外科、11月に
産婦人科を追加しております。設置から3カ月
を経過した11月30日現在では延べ444件の
取り扱い実績となっております。内訳としまして
は、循環器内科や消化器内科が多くを占めており
ます。1日当たりでは多い日で15件程度、平均
で1日4.6件の利用となっております。また、看
護師が時間内に常駐しておりますことから、総合
案内としての機能も持たせておまして、診療科
相談、入院先のお知らせなど来院者への相談も行
っており、3カ月で279件の対応を行っております。
あわせて従前に総合案内の対応をしており
ました地域連携室では、本来の退院調整や支援業
務に集中できるようになり、看護業務以外でもよ
り患者さんへのサポートが充実してきております。
今後につきましては、12月に外科、皮膚科を開
始して、残る科についても年度内で全科対応でき
るよう進めていく考えであります。全科対応後
には、外来及び病棟看護師の業務量変化や患者満
足度の調査を行い、入院支援センターの業務改善
に努めていきたいと考えております。

次に、小項目3、職員にも優しい病院の取り組
みについて、看護職員の研修の点からお答えいた
します。市立病院においても病院の基本理念と看
護部の理念に基づき、その時代の地域の要請に応
えることができるよう知識や技術はもとより、深
い人間愛に基づいた看護観を育てるということを
教育理念としまして、6項目の教育目標を掲げて
教育担当2名体制で看護職員の育成に当たって
おります。院内研修としては、基本的な看護技術
を習得する新人技術研修、基礎、経年別、目的別
研修に分けて行う教育研修、緩和ケア、褥瘡、感染

管理などの専門分野の知識、技術を1年間かけて
身につけるスキルアップコースなどを実施して
おります。また、院外研修としては道内外において
看護協会などが実施している各種研修会への参加
や学会での研究発表などを行っております。さら
に、特定の看護分野において熟練した看護技術と
知識を有し、水準の高い看護の実践ができる認定
看護師資格の取得のため、学費など必要な経費の
一部を支援することで、専門的知識を有する看護
職員の育成を行っております。少子高齢化が進展
する中、患者個々の社会背景が多様化するととも
に、看護職員に求められる役割も常に変化して
きております。これらの期待に応え、質の高い看護
を継続的に提供していくためには、専門性の高い
看護技術や知識を持ち、時代の流れに柔軟に対応
できる看護職員が求められております。今後も看
護職員が専門職として組織及び個々の立場で能力
の開発、維持、向上が図れるよう、そして患者に
安全で安心な医療と看護を提供できる人づくりが
行えるよう研修、教育体制の充実と支援体制の確
保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目4、新改革プランについてお答え
いたします。市立病院では、現在国が示したガイ
ドラインに基づき新名寄市病院事業改革プランの
策定作業を進めております。今回の新改革プラン
では、これまでのガイドラインにあった経営の効
率化、再編、ネットワーク化、経営形態の見直し
の3つの視点のほかに地域医療構想を踏まえた役
割の明確化を加えた4つの視点に立った改革が求
められております。

一方、地域医療構想では、公立病院、民間病院
を含めた各地域の医療提供体制の将来の目指す
べき姿を示し、これを実現するため各医療機関にお
いて病院機能の分化及び連携を推進していくこと
が必要とされているところであり、今後も少子高
齢化の進展が見込まれる中、患者の視点に立っ
てどの地域の患者もその状態に即した適切な医療
を適切な場所で受けられることを目指すものであり

ます。そのためには、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化しながら、切れ目のない医療、介護を提供することにより限られた医療資源を効率的に活用することが重要となってくるため、これまでの病院完結型医療から地域全体で治し、支える地域完結型医療への転換が求められているところであります。具体的な協議は地域医療構想調整会議においてされることとなりますが、2025年の医療事業に基づき、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごとに病床必要量が設定され、上川北部圏域として目指すべき姿を共有しながら、広域的な視点で各医療機関の機能分化、連携等について議論を行い、在宅まで含めた地域包括ケアシステムの構築や将来のあるべき姿に向けた自主的な取り組みを進めていくこととなります。

このような状況を踏まえて、新改革プランでは地域医療構想の検討及びこれに基づく取り組みと整合性を図りながら、この地域において必要な医療提供体制の確保のために市立病院並びに東病院が果たしていく役割などについて明確にしていくこととしています。市立病院としては、医療機能の面では今後も高度急性期医療体制のより一層の充実を図っていきたいと考えておりますし、広域連携の面では圏域内のプライマリーケアを担う診療所や開業医と慢性期医療を担う病院等と役割を分担し、医師派遣事業や道北北部連携ネットワークシステムを活用しながら、地域住民が安心して生活できる医療提供体制の構築を目指してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それぞれ答弁をいただきましたので、順次再質問させていただきます。

まず、安心、安全な子供、子育てについてでございますが、ひまわりらんどにつきましては12月の名寄市広報でも大きく取り上げられたところでございますが、周知方法とその効果について質

問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） ひまわりらんどへの周知方法についての御質問だったかと思えます。ひまわりらんどにつきましては、名称が決定し、告示をオープン前から周知用のポケットティッシュを作成いたしまして、それを配布するほか、広報への掲載、または市のフェイスブックでの情報発信、ホームページへの掲載、また関係の新聞社等の御協力により記事として取り上げていただいているところでございます。当市で初めて設置した子育て支援専用施設ということで、市民にさらなる御理解をいただくため、再度周知徹底を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ほとんどの方は知っているのかとも思いますが、知らない方もいらっしゃると思います。この周知方法はどのようなことなのでしょうかと質問も受けているところでございます。また、公園では本当に非常に不安を抱えながら子育てをしている方が孤立しているような状況の中で、相談をすることによって、いらしたときの顔色と相談を受けて解決したときぱっと明るくなる、その行動を見たときに、一人でも多くの悩んでいるお母さんに対して支援していただきたい。そして、周知について徹底して、何とか皆さんにわかるような周知の方法をこれからも要望していきます。

利用されている方からは、狭いという御意見もいただいております。12月10日に市民文化センターで車遊びをなさったということなのですが、そのときの状況はどういう状況だったのかお聞きしたいのと、また土日もあけてくださいということとか、昼食もそこでとりたいとか、雪質日本一フェスティバルの開会についての御希望もいただいているところなのですけれども、そ

のことについてどのように考えているか、また各種団体との連携について、新しく集まりがというのは、お母さんたちの独自の集まりもつくられているような状況もございますので、このことについて御質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほどの車遊びの件につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、この後の12月24日にも同じような機会を設けようと思っております。その状況を見まして、今後の体制については検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、土日の開館だとか、お昼今閉めさせていただいておりますが、お昼も開館していただきたいという内容につきましては、今年度中に今御利用いただいております皆様からアンケートをとらせていただきまして、一定利用者の方々のニーズ把握に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、そのニーズ把握の中からまた検討も図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、各種団体との連携ということで、先ほど最初の答弁の中にも申し上げさせていただきましたが、御利用いただいている方やそうではない当事者のお母さん方の新たなサークルができ上がったということで、私どもも連携を持たせていただいているところでございます。また、議員からも以前御質問いただいておりますが、高齢者の方の交流の機会だとかにつきましては、現場とともに検討を進めさせていただいているところでございまして、参加いただく方に長く続けていただけるようなルールを研究させていただきたいなというふうに思っておりますし、その実施に向けて準備をさせていただきたいというふうに思っております。先ほどの子育てのお母さん方のサークルにつきましては、現在1団体でき上がったという

ことで連携を実施させていただいておりますので、今後新たな団体がもし出てきた場合につきましては同様に連携をして、支援をしてまいりたいと考えております。

また、今ひまわりらんどにつきましては、コンシェルジュも置かせていただいておりますが、コンシェルジュ以外にもお母さん方同士で相談に乗ったり、乗られたりという、そういうピュアな関係も非常にひまわりらんどとしての効果として見えるというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 非常にいい状況で、今のところ、狭いとかありましたけれども、進んでおりますので、引き続き対応について強く求めて、次の教育行政についてお伺ひいたします。

先ほど不登校の方が7名ということで、いじめとの関係はないということだったのですけれども、やはり不登校といじめということは常に相反するとか、問題とされている状況でございます。このことについてないと言われても本人にとっては違うかもしれないし、本当のことを言っていないかもしれないし、そういうことをどのように考えておられるか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 先ほど7名というのは不登校ではなくて、いじめ調査結果で7名のいじめというふうに受けた子供たちがいるということで報告があったということで、それは再確認したらゼロ件ということでお願いをいたします。

いじめと不登校の関係ということというふうに思いますけれども、いじめは児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺などを引き起こす深刻な問題だというふうに考えているところであります。平成26年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に係る調査の速報値によりますと、北海道の公立小中学校において児童生徒の不登校のきっかけと考えられる状況

のうち、いじめが原因で不登校になった状況も少なからず報告があるというふうに聞いているところでもあります。現在のところ本市においても学校からいじめが原因で不登校になったという報告は受けておりませんが、このような事案が発生した場合、教育委員会といたしましてはいじめを受けた児童生徒を絶対に守り抜く、そういった認識のもと、名寄市いじめ防止基本方針を踏まえた措置を講じているところでもあります。教育委員会では、いじめを受けた児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができる環境を確保するために、当該学校に対する必要な支援や指示を行っていきたいというふうに考えています。また、学校や教育相談センター、北海道教育委員会など連携を図りながら、学級担任や教育専門相談員等による家庭訪問やスクールカウンセラーの派遣要請など当該児童生徒の心のケアに必要な支援を行っていくとしていますし、さらにはそのほかに児童生徒のいじめの心身の状態等に応じて関係機関と連携をとりながら、具体的な対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 一生懸命取り組んでいらっしゃるということはわかりますけれども、名古屋の例のように本当に痛ましい事故が起っておりしますので、私たち一人一人がやはり注意をしていかなければならないというふうに改めて思いますし、要望してまいります。

10月7日に会派の視察研修で兵庫県小野市いじめ等防止条例について研修に行っていました。小野市では、学校におけるいじめだけでなく、家庭、企業、地域社会などでの虐待、DV、セクハラ、パワハラなどをなくすため、市民総ぐるみで取り組んでいました。条例制定に至った背景には、市長の強い思いとリーダーシップがあったこと、教育計画を16カ年とし、子供の育ちだけではなく、親の育ちを促すことも目標にしています。

不登校や不適応行動の陰には、DV、児童虐待、貧困、また親の未熟といった大人の問題がふえてきております。いじめを市民運動として取り組み、学校教育強化に取り組んでいました。当市においてもこのことを強く求めてまいります。

次に、東小学校コミュニティセンターの取り組みについて、教育委員会としてどのように考えているのか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 東小学校のコミュニティセンターの取り組みについてどう考えているかという御質問でございますけれども、コミュニティセンターの取り組みにつきましては東小の校舎を中心に行われ、高齢者と児童と一緒に取り組むプログラムもあることから、高齢者と児童が触れ合う貴重な機会というふうに捉えているところであります。例えば児童と高齢者が一緒に昔遊びをしたり、グラウンドゴルフをしたりして高齢者のすぐれた技能に触れ合う交流が行われていますし、6年生では児童自身が交流内容を企画し、一緒に給食を食べ、合唱を披露することで、高齢者には褒められたり、熱心に聞いてもらい、学校生活への意欲を高める交流となっているところであります。このように東小学校の児童は、コミュニティセンターの方との交流を通して高齢者に関する感謝と敬意の気持ちや思いやりの心を深めるとともに、高齢者のさまざまな生き方、知識を学んでいるところであります。教育委員会といたしましても名寄東小学校コミュニティセンターは学校と地域を結び、地域コミュニティーを活性化する存在であると考えておりますので、これまでの取り組みの成果を生かし、学校と地域が一体となった学校づくりがより一層充実するよう支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 小学生はもちろんなのですが、中学生、高校生、大学生を含め、子供と地域や高齢者の方のよりよい関係が学生は

もちろん地域の活性化を生み出すものと考えております。これからはますますの取り組み強化を重ねて要望いたします。

次に、3番、名寄市の市立病院の現状と課題について再質問いたします。病院機能評価でも道北の基幹病院として断らない救急医療を24時間365日体制で行う方針のもと、安心、安全のために積極的に取り組んでおり、高く評価されているところです。そして、そこで働く職員のモチベーションの持ち方も千差万別であると考えます。働き続けられる労働環境の整備が持続可能な医療提供体制を確立するために必要とされています。

今回派の視察研修先、兵庫県赤穂市市立病院では、スキルアップや不安解消に休診棟病室を利用した寺子屋に教育担当者を配置し、成果を上げていました。管理職でない教育担当者を配置しているところでしたが、このことについてお考えを伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 先ほど看護師の研修体制ということを中心に答弁をさせていただいたところでございます。まず、議員からの御質問の点でいきますと、赤穂市立病院、全国の自治体病院協議会の会長の病院でございまして、先進的な取り組みをされている病院ということでも知られているところでございます。まず、1つは、リアリティーショック対策という点が挙げられるのかもしれませんが。看護師として採用されて新たに業務につくといった点で、その現実の厳しさといいますか、忙しさといいますか、また勤務時間等の対応という点で最近リアリティーショックという言葉が使われておりますけれども、当院では先ほども述べましたとおり、各個人のレベルに応じて研修、支援体制を整えてきているところでございます。特に新採用者にはプリセプター制度、相談員がつくと、指導者がつくというような形での制度を取り入れておまして、配属先ごとに新人の教育計画を立てて、個々の成長

に合わせた能力開発の手助けを行っているということを行っております。あと、経年、経験を積んだ看護職員等については知識、技術の習得をさらに続けていただくというようなことで、クリニカルラダー、要するにはしご段ということでありませけれども、そのような段階的な看護教育を行っているということでございます。このレベルに合わせた研修のほかにも自分の好きな時間に合わせた自己学習ができるようにEラーニングという設備も取り入れておりますし、新館の中には研究室も整備をして、シミュレーターですとかビデオカメラの設備も整備して、振り返っての研修ができるようにしたということでございます。議員御提言をいただきました赤穂市民病院のいわゆる寺子屋制度というのについては、私どもも精神的な悩みですとか相談、どういった部分にどう対応していくのかというところはやはり大切な部門というふうに考えております。ぜひ視察をされてきた病院の制度についても研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 毎日命と向き合う医療関係者について十分な対応を希望します。

次に、厚生労働省から地域医療構想ガイドライン、総務省から新公立病院改革ガイドラインが策定され、地域医療再編は本格的に動き出します。医療のあり方がどう変わっていくのか、この地域にとって、また本市にとって、市民にとって最重要課題でございます。この改革プランがピンチではなくチャンスになることも可能です。このことについてお考えをお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 今回この3月に公立病院の改革プランガイドライン、それから地域医療構想のガイドラインというものが示されたわけでございます。1つに、地域医療構想というものにつきましては、本来国が直接的に指揮監督を行っていた権限を一定程度都道府県知

事に与えて、それぞれの都道府県の2次医療圏域ごとに地域医療構想を立てなさいということで進んでいるものでございます。これにつきましては、それぞれの地域特性を生かしながら、その地域の医療資源をどのように活用していくのか、どういう方向性を見出すのか、それとやはり2025年の推定人口に見合った病床数、それから病院の機能分担、ネットワークといったものをどのように調整していくのかということが今まさに協議をされているということでございます。上川北部の医療圏の地域医療調整会議も本日夜2回目が開催されるということになっておりまして、その中でこの2次医療圏の中での目指すべき病床数とか病床機能といったものが幾らか示されてくることになるというふうに見ております。道庁のほうからの説明では、2025年に向けて示すベッド数はイコール患者数と見てほしいというふうに言われております。したがって、それぞれ病院というのは病棟で届け出を出しますので、実際のベッド数と今示しているベッド数とは必ずしも一致はしませんというふうに、誤解はないようにと説明は受けているところであります。

もう一方で、病院の改革プランにつきましては、私どもの病院がどのような役割を担うのかというものも示しながらいかなければならないというふうに考えておりまして、今現在経営形態の見直しのところから議論を進めておりますけれども、それよりも何よりも一番先に目指さなければならないのは、我々としてはこの地域における急性期医療を当院がしっかり守り続けるということのをこれは市民の皆さん方にはっきりお示ししていくことだというふうに考えているところでございます。経営に関しては大変厳しい制約もこれから受けてまいりますけれども、私どもはそういった心づもりで臨んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 非常にわかりづらい

というか、難しい問題でありますし、市民の方もただただ不安で、病院がどうなっていくのかという、そういう気持ちを聞かされますし、高齢者がやはりふえてきておりますので、長生きできないのではないか、病院にもうお世話になれないのではないかと、そんなふうなお話をなさる方も本当に現実にいらっしゃいますので、その辺の周知についてお考えをお聞かせいただいて、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 最近いろいろなところで市立病院は入院をすると早く出されてしまうのではないかと御指摘を受けているという点については心苦しく思っておりますけれども、このところの医療制度の中、随分診療報酬制度が改定されるたびに変わってきております。今名寄市立病院の入院患者の約50%はDPC制度での医療費の支払いを受けています。残りの50%は出来高払いという仕組みになってございまして、DPC制度の中では特に標準的な診療というものが明確に示されておりまして、入院日数も細かく設定されているような状況でございます。したがって、そのためにそれを守ると早く出されてしまったというふうに思ってしまうと、そういったこともありまして、地域包括ケア病棟というものもつくりまして、その中では最大60日入院が可能というようなところを設けてきたところでございます。今後においては、地域医療構想の中で病院機能の分担というのが明らかにされてくるということになるかというふうに思います。その中では、例えば名寄市立病院で手術をして、療養は東病院とか土別の市立病院とかで、名寄市民の方でも受けてくださいというようなことも示されてくることになるのではないかとこのように見ているところでございます。そういったことにつきましては、折を見ながら皆さんに詳しく御説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

15時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時55分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の農業振興施策について外1件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、これよりさきの通告に従いまして、大項目2点について順次質問してまいります。

初めに、大項目1点目、名寄市の農業振興施策についてお伺いいたします。本年もほぼ全ての収穫作業が終了し、1年間の営農の成果が問われる時期を迎えました。ことしは、融雪期も例年に比べ早く、春先も好天に恵まれ、順調に作業が進み、その後は途中一時的に低温による生育停滞が見られたものの、全般的に安定した天候が続いたことから、各作物ともに一定の収量、品質が確保されたものと認識をしているところです。ここ数年は、毎年のように異常気象に見舞われ、農家の方々にとっては経済的にも精神的にも大変苦勞の多い年が続いていましたが、ことしは天候不順や災害による大きな被害もなく、経営形態にかかわらず農家の皆さんの日ごろの努力が報われる年となりそのような状況であることは大変喜ばしいことであります。しかしながら、中長期的視点に立った中では、地域農業にはまだまだ多くの課題が山積しているのが現実であり、今後も引き続き当市の基幹産業である農業の安定的、持続的発展に向けた一層の努力が求められているというふうに思います。

そこで、1点目、主要作物の状況等を含めて、改めて行政として本年の地域農業をどのように総括しているのか、御見解をお伺いいたします。

2点目、現状における地域農業の課題等を踏ま

えた中で、新年度の予算要求も既に行われておりますが、新年度予定されている重点農業施策についてお示しを願いたいと思います。

3点目、先般TPP交渉が大筋合意に至ったとの発表を受け、地域の農業者からも多くの不安の声が上がっています。農業を基幹産業とする当市においての影響の大きさについては今さら申し上げるまでもありません。TPP交渉に関する当市としての対応、対策について御見解をお伺いいたします。

次に、大項目2点目、名寄市の教育行政について、小項目1、地域学校協働本部（仮称）とコミュニティースクールの導入についてお伺いいたします。地域住民などが学校の運営に参画するコミュニティースクールのあり方について、先般中央教育審議会の作業部会が審議のまとめを行い、その概要を明らかにいたしました。その最大の特徴の一つは、従来の地域の学校支援という支援体制から学校と地域の連携、協働というパートナーとしての連携、協働体制へと転換を図ることを明確にし、地域において学校と協働した活動を充実させながら、各小学校区でそれぞれの活動の連携を推進することが可能なコーディネート機能を有する体制として、地域学校協働本部の設置を提言したことであります。

そこで、このような体制づくりとコミュニティースクールの導入についての当市としての考え方、あわせて既に導入に向けての取り組みを進めている小中一貫教育と融合させた中でどのような学校づくりを目指していくのかお考えをお伺いいたします。

次に、今年度の全国学力・学習状況調査の結果からということでお伺いをいたします。先般今年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されましたが、名寄市においては小学生が5教科全てにおいて全国平均正答率を上回り、中学生は数学A、Bの2教科が全国平均を下回ったものの、国語Bと理科では全国平均とほぼ同じ、国語Aで全国平

均を上回るという結果となりました。この結果については、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心とする全市的な取り組みの成果があらわれてきているということであり、大変喜ばしいことだと思っておりますが、今回の結果のみを捉えて一喜一憂することなく、今後も子供たちのより一層の基礎学力の向上と学習習慣の定着に向けたさらなる取り組みを期待をしております。

そこで、改めて今年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた上での今後の課題と取り組みについてお伺いをいたしまして、壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 山田議員からは、大項目で2件の御質問をいただいております。大項目1は私から、大項目2は教育部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

大項目1、名寄市の農業振興施策について、小項目1、本年の地域農業を総括してについて申し上げます。本年は、雪解けが早まったことにより春作業が進み、早い時期に定植、播種が行えましたが、6月の低温、日照不足により生育のおくれが心配され、カボチャなど一部の作物で影響がありました。9月には低気圧による強風の影響により、施設の破損や倒伏など一部被害が出たものの、各生産者による肥培管理、定期防除により一定の収穫が確保され、安定的な農産物の供給が可能となりました。作物ごとでは、水稻については平年作を上回り、小麦については例年にない高収量となりました。アスパラガスについては収量は少ない傾向でしたが、価格はよく、スイートコーンについても販売環境は良好でした。パレイショ、タマネギについても収穫作業は順調に進み、適期収穫ができ、収量も上がりましたが、価格はやや低いものとなりました。カボチャについては収量が減る結果となっています。

道北なよろ農協の11月末日での農産物取り扱い見込みでは、米を含む主要農産物では米の増加

により44億2,600万円で、計画対比106.1%、畜産費では17億6,000万円、計画対比104.4%、青果物ではアスパラ、スイートコーン、パレイショの増加により28億9,200万円で、計画対比104.4%となっており、全体では90億7,800万円で、計画対比105.2%を見込んでおります。

名寄市の農業における課題は、本年10月に策定した総合戦略でも明らかにしておりますが、将来にわたって持続可能な農業を目指していく中で、アスパラやスイートコーン、カボチャ等の振興作物においては農繁期における労働力不足や農業者の高齢化の進行など多くの課題があるものと認識しております。高齢農業者の技術の継承や担い手対策は、喫緊の課題となっております。特に畜産農家の離農などにより減少が顕著になっていることから、その対策などを含めて現在策定を行っております第2次の総合計画や農業・農村振興計画の中で若手農業者を初めとして関係機関、団体等の御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

次に、小項目2、新年度予算編成に当たっての重点農業施策について申し上げます。主な事業についてですが、名寄市における農業、農村の将来像の今後の振興方針を示す農業・農村振興計画の策定に取り組んでまいります。担い手対策では、地域おこし協力隊、農業支援員事業により、平成28年度においても引き続き2名を公募してまいりたいと考えております。また、現在活動しております農業支援員の就農に向けて、地域を初め関係機関、団体と連携して対応してまいります。また、畜産においては後継者の確保は特に厳しい状況にありますが、現在経営継承に向けて1名酪農家での研修に取り組まれていることから、就農に向けて関係機関と連携し、指導、支援に取り組んでまいります。担い手の育成確保については、農家後継者、新規参入者それぞれに向けた有効な対策について引き続き検討してまいりたいと考えて

おります。花嫁確保対策については、出会いの場の創設や対象者の実態把握に努め、より有効な対策となるよう取り組んでまいります。農作業の繁忙期における労働力不足が課題として挙げられていることから、市内の雇用労働力や農業の現状の調査に取り組み、課題解決の方策について検討してまいります。有害鳥獣対策では、本年急増したアライグマへの対策を強化するとともに、エゾシカ、ヒグマについては猟友会の皆さんの御理解、御協力をいただき、引き続き駆除活動を進めます。農産物のブランド化、販路拡大の取り組みとして、原産地コスト管理制度の運用により、対外的に名寄農産物の品質のよさをアピールするとともに、JA道北なよろと連携し、農産物の海外輸出に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、小項目3、TPP交渉に関する本市としての対応、対策について申し上げます。環太平洋経済連携協定については、平成25年3月に参加を表明し、同年7月から11カ国との交渉に参加し、本年10月5日、米国アトランタにおける閣僚会合において大筋合意を見たところですが、国は、この間都道府県における説明会を開催したほか、11月25日総合的なTPP関連政策大綱を決定しました。農林水産業の分野では、1つ目に攻めの農林水産業への転換、2つ目に経営安定、安定供給のための備えを柱とした政策を打ち出したところですが、

市においては、11月に北海道、北海道市長会、北海道町村会の連名による再生産可能となる対策を恒久化する制度化や経営安定対策の財源確保などを求めるTPP協定に関する要請書を国に提出してきたところです。また、北海道市長会においては環太平洋連携協定問題特別委員会が設置され、名寄市は特別委員会や農業、酪農、畜産部会の構成市として意見反映を行ってまいりました。今回の大筋合意においては、農業を基幹産業としている本市としては地域農業の存続にかかわる重要な案件であると認識しております。名寄市の農業に

においても米や小麦、畜産等に影響があるものと考えており、生産団体においては国策でやっていくことだが、生産活動は減少していく、重要5項目においても将来的には段階的に関税撤廃が進められれば、農業だけでなく地域の衰退につながっていくなどの懸念が出されております。市といたしましては、農業者への的確な情報提供とともに持続可能な農業を目指していく中で、農業者が安心して将来展望を持てるように今後の農業対策における予算措置を含めて実効性のある財源の確保と法制度の確立や経営所得安定対策やブランド向上、産地化を目指していける中長期的な支援計画の策定等について北海道を初めとして関係市町村や生産団体と連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、名寄市の教育行政について、小項目1、地域学校協働本部（仮称）とコミュニティースクールの導入についてお答えいたします。

初めに、コミュニティースクールについての本市の考え方ですが、現在全国各地で家庭や地域における子供の社会性を育てる機能が弱まっていることや小規模校では十分な集団を確保することができない地域も多くなってきていることから、コミュニティースクールや小中一貫教育を導入し、より多くの多様な教師が子供たちにかかわる体制を確保したり、地域の教育力を積極的に学校に取り入れることにより、地域コミュニティの核としての学校を実現する動きが強まってきております。本市におきましては、智恵文小学校、智恵文中学校において小中一貫教育の取り組みをモデル的にスタートさせ、小中学校が学習指導や生徒指導において互いに義務教育9年間の見通しを持つことに加え、地域の教育力をより積極的に学校に取り入れ、学校が地域コミュニティの核になるよう取り組んでおります。本年度は、小中一貫教

育の取り組みの充実に向け3年次計画を立案し、全国学力・学習状況調査や体力・運動能力調査等の結果に基づき目指す児童生徒の姿を明確にする部会と両校の学校教育目標や年度の重点教育目標、校内研修主題等を踏まえて、小中学校の指導の円滑な接続を目指す教育活動を展開する部会を組織し、取り組みを進めております。

コミュニティスクールについてであります。学校運営や教育活動に家庭、地域の意向をより一層的に反映させるため、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持ち、当事者として学校運営にかかわる制度であります。コミュニティスクールにおいては、学校運営協議会を設置いたします。協議会の委員としては、例えば当該学校の校長、教職員、学識経験者、行政機関職員、保護者、地域住民等が考えられます。協議会の主な役割としましては、校長が策定する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を出すことができることであり、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を担っております。今後教育委員会といたしましては、現在文部科学省がコミュニティスクールの導入を積極的に推進している状況を踏まえ、地域の特色や小規模校の特性を生かした取り組みなど全国のコミュニティスクールの取り組みについて情報の収集に当たるとともに、智恵文地区における学校と地域が一体となった小中一貫教育の取り組みや名寄東小学校コミュニティセンターの取り組み等の成果を踏まえ、学校と地域社会が一体となった望ましい学校教育のあり方について引き続き継続して調査研究を進めてまいります。

次に、（仮称）地域学校協働本部についてですが、国ではコミュニティスクールと一体で（仮称）地域学校協働本部など学校と地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを促進することとしており、すなわち地域と学校が支援を超えて目

的を共有し、長期的な展望を持った連携、協働に向かうことを担う組織として文部科学省が提唱した体制であります。（仮称）地域学校協働本部は、例えば学校支援地域本部が既に設置され、学校と地域が連携した学校支援活動を展開している地域においては、その活動を発展させながら、コーディネート機能を強化し、徐々に（仮称）地域学校協働本部へと体制が進化していくことが期待されています。今後国が（仮称）地域学校協働本部についての基本的な目的、方向性を明確にする予定であることを踏まえ、その動向を注視し、地域の実態や学校の規模等に応じてこの必要性を判断してまいりたいと考えております。教育委員会といたしましては、地域コミュニティの核としての学校づくりは重要なことであると捉えていることから、地域の実態や学校の規模等に応じて学校と地域の連携、協働体制について調査研究してまいります。

次に、小項目2、今年度の全国学力・学習状況調査の結果についてですが、平成27年度の全国学力・学習状況調査は4月21日に実施され、本市では小学校6年生213名、中学校3年生204名が調査を受けております。教科に関する調査は、国語と算数、数学、理科で行われ、国語と算数、数学は基礎、基本の定着状況を見るA問題と活用力を見るB問題、理科は主として知識に関する問題と主として活用に関する問題構成がされております。また、児童生徒の学習や生徒の生活状況に関する質問紙調査も行われております。調査の結果については、児童生徒が身につけるべき学力の一部分であることなどに留意して分析を進め、本市の児童生徒の学力や学習状況、生活状況の傾向をまとめ、市のホームページに掲載しました。学力の面では、各教科で基礎的、基本的な知識や技能の定着が図られている状況が見られ、全国の平均正答率との比較では小学校では5教科全てが全国を上回りました。中学校では国語Aが全国を上回り、国語B、理科は全国とも同じで、数学A、

Bは全国を下回りました。各教科の回答状況から見られる問題、課題としましては、根拠を明らかにして考える、物事を関連づけして考える、そして考えたことを条件に応じてまとめ、あらわすといった力はいまだ十分ではなく、引き続き指導の充実を図る必要があります。また、学習や生活の状況では、家庭で学習をしているという回答の割合が低いことや1日当たり2時間以上テレビゲームをするという回答の割合が高いことなどから、家庭での学習習慣の確立を図ることも継続的な課題であります。

このような成果と課題を踏まえ、教育委員会では授業改善と望ましい生活のリズムの定着を車の両輪と位置づけ、教育改善プロジェクト委員会を中心として市内の小中学校が一体となった総合的な学力向上の取り組みをさらに推進してまいります。取り組みの重点の1点目は、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育むため、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、発表や討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動の充実を図ることです。2点目は、学習内容を確実に身につけさせるために、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導など指導方法や指導体制を工夫、改善し、個に応じた指導の充実を図ることです。3点目は、授業を効果的に進め、児童生徒のみずから学ぶ態度を養うため、全ての小中学校で全学級における一貫した学習規律の確立を図ることです。4点目は、望ましい生活リズムの定着を図り、学習習慣を確立するために早寝早起き朝ごはん運動やメディアに触れる時間のルールづくりを進めるとともに、授業の内容と関連づけた宿題を与え、予習、授業、復習のサイクルの確立を図ることで、教育委員会としては各学校がこの4つの重点的な取り組みを家庭や地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら着実に実施し、さらに児童生徒の学力向上を図るようお願いしてまいり

ます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問に移らせていただきたいと思ひます。

まず、農業振興施策について質問してまいりたいと思ひますが、私毎年12月の定例会においてはことしの農業の総括ということで、このような形で毎回質問をさせていただいているのですが、このようないい形でこのような質問をできるのは本当に初めてだなというふうに思ひています。地域も久しぶりに経営形態にかかわらずよかったなと喜び合える年になったのではないかなというふうに思ひますし、日々の農家の皆さんの日ごろの積み重ね、また努力というのが本当に成果としてあらわれた年ではなかったかなというふうに思ひています。本当によかったなと思ひますし、農協の取り扱い高の数字のお答えもありましたけれども、ここ数年平均して90億円を超えるというような状況で、昨年、一昨年は非常に水稲、お米がよかったということで、ことしは逆にお米も悪くなかったのですけれども、青果、畑作の部分でそういった部分をカバーしたということで、農協も組合長初め職員の皆さん喜んでいるのではないかなというふうに思ひます。

よかった話ばかりしていても議論になりませんので、課題についてということで入らせていただきたいというふうに思ひます。重点農業施策についてお答えがありました。それぞれ幾つかあった中で、ちょっと気になる点が1点というか、具体的な担い手の対策、引き続き検討というような御答弁、また担い手対策として地域おこし協力隊、また支援員の方の就農に向けてというお答えがありました。それはそれできちんと取り組んでいただきたいと考えているところなのですが、これまで私も一般質問のたびに担い手対策ということで既存事業の見直し等も含めて、若い担い手と十分

意見交換をしてしっかりと具体的な対策に取り組んでいただきたいということを再三求めてまいりました。そういった中で、希望としましてはそろそろ具体的な形として、ぜひ施策として打ち出していきたいと、こういうふうを考えておりまして、ちょっと具体的な担い手の支援策についてのお答えがなかったものですから、そのあたり次年度に向けて、当然若い担い手の方と意見交換も十分してきたのだと思いますけれども、そのことについて改めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 担い手の具体的な施策ということで、先日若手の農業者の皆さんと意見交換をさせていただきましたけれども、その中では例えば市とJAと生産者協働で一定の目的を持った研修なんかも行ったらいいのではないかなというような意見であったり、担い手が減っていくということなので、作業の効率化だとか省力化に向けて、国はスマート農業なんていうことをおっしゃっていますけれども、GPSですか、などの活用などについて御意見がありました。さらに、担い手の支援策、市の施策でも持ってくださいけれども、予算を大枠で持っている程度いろんなタイプの支援を受けられるような施策を考えていただけないかということだったり、人手の関係、そこもやっぱり御意見としてありました。その中で年明けにもう一度青年の皆さん等含めて御意見をいただきまして、今度具体的な施策についてどのような意見、意見交換をさせていただくということにさせていただいていますので、それらを踏まえて新年度でできるものはやっていきたいという方向で考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ若い担い手の方と意見交換をして、年明けにまた改めてそういったことも行われるということでありますけれども、いろいろと若い方、若い農業者の方の意見

を聞いて取り組むと、検討していくということ、これはこれを決して否定しているわけではなくて、今までそういったことも、そういった手順もきちんと踏んできた中で、やはり逆に行政側から積極的にこういった施策、本当に今これから新年度始まる中では、しっかりと行政側がイニシアチブをとって打ち出していきたいという思いもあります。具体的なこと、当然予算措置もかかわってまいりますので、農業ということであれば久保副市長のほうからぜひ具体的な形まで、何とか28年度から行えるような形で前向きなお答えをいただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 山田議員からは、この12月に一定の農業の総括を含めて、それとまた担い手対策特に力を入れるべきということで、この数年間そういう質問をいただいているところであります。より具現性を持った施策展開ということで、経済部の中でもいろいろ議論をさせていただいているところでありますが、今回11月27日の若手農業者との懇談会には、実は私若手ではありませんが、私も出席をさせていただきました。その中でいろいろ気づかせていただいたことも多々ありまして、いつも思うのでありますけれども、今回総合戦略を組み立てるに当たっての農業、名寄市の農業の強みの中の一つに農業青年の元気というのでしょうか、意欲のある農業青年が本当に多いなというふうに思っていますし、さらにまた農業青年同士のつながりの強さというのでしょうか、この点も今回の若手農業者との懇談会で実感をさせていただきました。その中で、先ほども経済部長触れておりましたが、研修会等々の話もありましたが、これは若手農業者がしっかりと頑張っているのだということをJAも、それから役所の職員も一緒に同じ目線で考える機会ってあってはどうなのかという意見もあって、その中の案として先ほどスマート農業の話もありましたが、今後の将来に向けた農業はどうあるべきかという、

そういう学習会や研修会をぜひ農業青年の皆さんも実施したいということですので、これは予算が伴うものでは、多少あるかもしれませんが、そんなに予算を要するものではないというふうに判断していることと、さらに市一丸となって農業青年をバックアップしているよという、そういう策も必要かなというふうに考えているところがあります。これは、ぜひ次の機会に実施させてもらえればというふうに思っているところがありますし、さらにもう一つは、提案があった内容なのですが、これまでチャレンジ事業等の枠組みはあるのですが、それは枠組みとして、これまでの事業そのものが自由度が低いということもあったのでしようけれども、農業青年は農業青年なりにプランニングから、それから成果まで報告をしっかりしていくということで、創意あふれる事業を選択してほしいという、こういう要望がありましたので、これは現行の予算の枠内でも対応できるのではないかとということで内部の中でも検討させていただいておりますので、この辺が具現化できれば農業青年、また新たな展開が期待できるのかなというふうに思っているところがあります。これらについては、年明けに先ほど経済部長がお話ししておりました再度施策等の検討をしたいという中で組み入れていきたいというふうに考えておりますので、具体的にそのときまでちょっとお待ちいただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） わかりました。チャレンジ事業も含めてちょっと自由度の高い創意あふれる事業ということで、まずは期待をしたいというふうに思います。また、学習会、研修会ということで、これは担い手の方からの要望も含めてということで、こういうことはすぐにでも当然できると思いますので、ぜひそういう機会たくさん持っていて、やはり具体的な事業、また一

つでも二つでも本当に担い手の皆さんが意欲を持って取り組める施策を打ち出していきたいというふうに思いますので、改めてお願いしたいと思います。また、この件に関しては改めて検証も含めて御質問させていただき、御議論させていただきたいというふうに思います。

新年度予算、新年度の重点農業施策の中で1つお話があった中で、畜産関係の支援も強化するということがあったかというふうに思います。今酪農、畜産の分野に関しましては、特にTPPの影響も大きく受けると。飼料等の高騰という、コスト高になっているという部分もありますけれども、やはり一番の問題、労働力不足というところが本当に課題ではないかなという部分であります。そういう意味では、畜産関係に対する支援ということで、1つちょっと確認をしておきたいのですが、当地域においても畜産クラスター協議会というのが立ち上がったと思います。立ち上がったから協議会としての協議、会合は何回持たれているでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 畜産クラスター協議会、本年度立ち上げさせていただきまして、総会のほかに適宜会議2回から3回程度やっているかというふうに思っておりますけれども、その中で計画の内容だとか、これからの畜産に必要な部分だとかということが議論されております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 2回から3回ということでの答えでありましたけれども、ちょっと一部畜産関係の農家の方に苦言もいただいたので、今回この質問をさせていただいたのですけれども、協議会立ち上げからクラスター事業についての趣旨は説明があったと。その後一度も協議会としての開催がないので、どうなっているのだというふうなお叱りもいただいております。畜産農家の方、そういった意味では今後TMRセンター等の検討も含めて、やはり労働力不足の解消にどうしてい

けるのか、どういった事業があるのか、そういった部分非常に注視していかなければならない。地域の酪農、畜産を守っていくためにもそういった協議会通じていろんな情報交換も含めて協議していきたいという中で、そのような苦言もいただいているものですから、そういった協議会、全道の地域に比べればちょっと名寄市の立ち上がり自体が遅かったという部分もあるかと思いますが、早い遅いの議論をしていても仕方がないので、ぜひ協議会立ち上がったからにはしっかりとそのあたり改めて協議をしていただきたいと思います。改めてお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 先ほども申し上げましたとおり、畜産クラスターについては今年度立ち上げをしております。その中で将来的な畜産のあり方などについてじかに畜産の農家さんと御相談をさせていただく機会でもありますし、将来的にどのような方向性で臨んでいくかということも議論されるという協議会でございます。TPP関連でも畜産クラスターの事業費も相当予算づけもされるようなことも聞いてございますので、おっしゃったとおりせっかく立ち上げた協議会でございますので、しっかり運営できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） よろしくお願ひしたいと思います。何か本当に私も水稻、畑作、野菜というところに今まで議論が偏っていた部分もあったかなと思います。酪農、畜産も大事な地域の基幹産業の一つであります。今後ぜひしっかりとした対応をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後1つだけ農業の関係で、お答えの中でもありましたGPSを活用した農業と。いわゆるICT農業ということであります。地域の若い農業者もそういった技術を導入できないかという、実演

会、学習会なんかも開催されておりますし、またお隣の士別においては国営の事業のモデル事業ということで上士別地区、また中山間事業を利用したということで聞いていますけれども、GPSの基地局の設置を多寄地区にしたという取り組みも既に進んでおります。これも労働力不足解消という部分もありますし、大規模化に伴う省力化、また肥料ですとか農薬の重複、本当に誤差は3センチから5センチだということです、そういうものを使えば。作業の正確性と効率化によるコスト低減が図られるということで、農業者も研究しているところでありまして。そういった取り組みについての支援も今後担い手対策の中の一つとして重要に位置づけて考えていただきたいと思いますが、お考えをお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） GPS等の取り組みについては、この間JA青年部含めて御要望もいただいているところでございます。ただ、市としては今その内容を十分状況を把握している状況ではございません。そういった意味では、さらにそういった部分で国のほうもそういった取り組みを進めてございますので、それらの方向も含めて少し情報を収集して、名寄市にどのような部分が合うのか、合わないのか、当然予算措置も含むものですから、そこら辺も十分協議させていただきながら取り進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 予算非常にかかるということで聞き及んでいますので、国、道の何か事業に対する補助ですとか、そういったものもしっかりと研究していただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

教育のほうもやりたいので、あれなのですが、TPPに関して私が長々と申し上げるよりも、今回TPPの大筋合意を受けて、懇談会等も私も若い農業者の方と一緒に同席させていただいたり、

いろんな若い農業者とお話をさせていただく機会がありました。若い農業者の声ということで1つだけ御紹介させていただきたいと思います。TPP参加については、国全体のことを考えれば当然メリット、デメリット両方あると思うので、殊さら農業分野のデメリットのみを主張して何が何でも反対というつもりはない。ただ、参加することにより国内農業は大きなリスクを負うわけであり、それに対する国としての農業政策が具体的に示されないことに対しての不安と疑問を感じている。途中略します。実際に私たちもそのような形で保護だけをされることを望んでいるわけではありません。意欲を持ち、努力した人が報われる産業となることを強く望んでいる。国には、これをきっかけにこれから私たちが前向きに意欲を持って取り組める新たな農業政策を期待しているし、地域においても国に守られるだけではない、地域の独自性を生かした施策を求めていきたいと。若い方々の実際の懇談会の中であった意見であります。こういった声に応えていただくべく、農業施策の展開、改めてお願いを申し上げて、教育行政のほうに移ってまいりたいというふうに思います。

地域学校協働本部とコミュニティスクールの導入についてということでお答えをいただきました。地域学校協働本部、現在のところ仮称ということでもありますけれども、学校支援地域本部が発展した形ということでの捉えだというふうに思います。今後動向を注視しということでお答えがありました。当市においての学校支援地域本部の活動状況についてはあえてここでは触れませんが、いずれにしても地域と家庭、学校がしっかりと連携、協働した体制、これからそういった国の動きも注視しながら、そういった体制をつくれるのか、つukれないのかということも研究をいただきたいというふうに思います。

コミュニティスクールに関しては、実は3月の定例会におきまして私が名寄市として目指すべき教育の姿はということ質問させていただいた

際、小野教育長のほうから学校と家庭、地域の連携というのは子供を育てる上で非常に大事な方法論であり、このことを根本的な考え方としておくべきと。今後教育委員会としてもコミュニティスクールの取り組みについて情報収集に当たりたいと、そういったお答えをいただいたところであります。その後地域としまして小中一貫教育も導入に向けて取り組んでいくという中で、学校の先生も含めて私ども数人の保護者でも種々いろいろ話す機会設けまして、コミュニティスクールを地域として、既にもう地域としてはさまざまな形で連携ができていっている中で、その導入の意義や可能性についてということでもいろいろ議論をいたしました。コミュニティスクール導入する意味といたしましては、現在の学校運営の参加ということから、企画段階からかかわる参画をやはりもっと強く意識すべきだろうと。また、当地域における小中一貫、これから取り組もうとしている小中一貫、またコミュニティスクールは連携教育との強い関係性があると。メリット、デメリットの問題ではなくて、やはり子供たちの心を育てる仕組みをつくっていかねばならないということ、当地域においても小中一貫プラスコミュニティスクール、小中一貫コミュニティスクールというものをぜひ導入して、先進モデル校として可能性があるのであれば取り組んでいきたいというふうに考えております。先進事例として東京都の三鷹市が非常に有名でありますし、先ほど高野議員の質問の中の答弁にもありました、道内では三笠市が小中一貫コミュニティスクールに取り組んでいるということでもあります。先進事例も勉強しながら、ぜひ地域では取り組んでいきたいと思っておりますけれども、3月に引き続きで大変申しわけありませんが、小野教育長のほうからそのあたりのお考えについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 山田議員も既に御承知

のことと思いますけれども、先般中央教育審議会により、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働のあり方と今後の推進方策というような答申案がまとめられたところでございます。その中で社会の動向と子供たちの教育環境を取り巻く状況を踏まえまして、これまでの開かれた学校から一歩踏み出すと。そして、地域の人々と目標やビジョンを共有して地域と一体となって子供たちを育む、いわゆる地域とともにある学校への転換、これが求められたところでございます。

現在智恵文地区における小中一貫教育の取り組みにおきましては、小中学校が9年間を通じて教育課程を編成して系統的な教育を行うのだという、そういう準備をしているところとっております。また同時に、総合的な学習の時間に地域の人材を生かした取り組みを行っていることやPTA組織などにおける教育活動への協力体制が整っていることなど、学校が地域コミュニティの核となることを念頭に置いて地域と一体となった学校づくりを推進していただいているということから、学校と地域が連携、協働して推進するコミュニティスクールの制度を取り入れる素地というのでしょうか、これは整いつつあるのではないかなという認識をしているところでございます。

これまでも何回もお話ししておりますけれども、コミュニティスクールや小中一貫教育の導入の必要性の一つに小規模校においては十分な集団の確保や家庭や地域における子供たちの社会性の育成、これが求められていることから、より多くの先生方が子供たちにかかわる体制を確保したり、地域の教育力を積極的に学校に取り入れていくことが重要であると。全国的にも指摘されているところでございます。このような観点から考えてみますと、智恵文地区におけるいわゆる小中一貫コミュニティスクールの導入の取り組みについては、地域コミュニティの核としての学校づくりを推進することにつながることから、学校や地域

の実態を踏まえた望ましい学校教育の一つのあり方であると私は考えているところでございます。したがって、今後とも小中一貫教育はもとよりコミュニティスクールについても視野に入れながら、全道、全国の先進的な取り組みなどについて情報収集に努めていきたいと。そして、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほどちょっとお話にありました地域学校協働本部のことについてでありますけれども、先ほど部長からもお話がありましたように、国では学校と地域が協働で未来を担う子供たちの成長を支えて教育支援に取り組む仕組みづくりとしてコミュニティスクールと一体となっただけでかかっただけという、そういう組織体制になっております。これも大事な視点であると思っております。このことにつきましては、今後地域の実態も必要でありますし、それと地域の規模などにも影響してきますので、そんなことも踏まえましてどのような活動を充実させていけばいいのかでありますとか、どのような体制で行うことが最も望ましいことなのかとか、多分多くの課題があると踏まえております。したがって、このことにつきましても調査研究の対象として考えてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ありがとうございます。今のお答えいただいた中で、私どもの地域も毎年2月には地域で教育懇談会というのを毎年開催しております。改めてその中でも地域でのコミュニティスクールのあり方についてまた議論をしたいと思っておりますし、私たちの地域、智恵文地区の学校に導入するというのが最終目的ではなく、あくまでそれは手法の一つということで、モデル校的な取り組みが全市に広がって、名寄市全体が地域とともにある学校づくりを目指すことが最終目的だと思っておりますので、そのため

には私たちの地域で取り入れやすいものであれば積極的に取り組んでいくという姿勢はやはり今後持ちながら、私たちも研究してまいりたいというふうに思っていますので、またいろいろと御指導をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、最後です。学力テストの結果からということで、いろいろと課題もあると。いい成果が見られた反面、やはり課題も多いと。特にお答えにもありましたけれども、言語環境、言語活動の充実ということを図っていかねばならないというふうなお答えであったかと思えます。私も今回の結果についていろいろと今子供たちに何が課題があるのだろうというふうに見させていただいたのですが、ちょっと傾向としてあるのがやはり小学校国語では話の内容に対する聞き方、また登場人物の気持ちの変化を想像しながら読む、あとは中学校の国語では聞き手を意識してわかりやすく話すとか、登場人物の思いや物の見方を想像する。何かこういうこと、こういう課題が多くなると、やはり基本的な言語力というか、国語力がまだまだ課題なのではないのかなというふうに私たちも捉えるわけですが、言語力、国語力というのはいわゆる言葉を使って意思の疎通を図るというコミュニケーションの手段なのです。子供たちに今それが足りないということは、将来社会に出たときに、例えば今本当にコミュニケーションがとれなくて社会に出られないという若い方もたくさんいると聞きます。本当に心配だなというふうに思いましたので、改めて国語力、言語力、そういったものは表現力、想像力というものにもつながるのだと思いますけれども、そういった課題をどう克服するかという部分と算数でも私これちょっとびっくりしたのですけれども、小学生です。日常生活の中で必要となる時刻を求めることに課題がある。あとは、単位量当たりの大きさをを用いて目的に応じた買い物の仕方を選択したい。いわゆる何割引きとか何%割引きとか、そういう

ことがわからないというか、課題なのです。ちょっとふだん子供たち買い物をしないのかなと思つたら、余り今しないのでしょうか。実際日常生活の中で、これ例えば時間に見てもあそこに行くにはどのぐらいの時間がかかるから、何時にここを出なければならぬなど。社会生活で基本的なこと、これがここでつまずくと社会に出てから本当に困るのだと思いますし、買い物ができないというか、何割引きというのがわからない。何かこれ詐欺に遭ってしまうのではないかなというぐらい心配になりますけれども、こういった国語、算数、そういった基本的な部分でちょっと課題が見られるということでもありますけれども、どうこれを克服していくのかという部分、非常に保護者としてもこれは本当にこれからの取り組みどうしていくのか気になる場所でもありますけれども、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま議員から全国の学力・学習状況調査の結果から明らかになった国語、算数等々の各問題に係る課題と今後の取り組みについてというふうな御質問であります。各課題ごとの答弁というふうになりますので、少し時間かかりますけれども、お許しを願いたいというふうに思います。

初めに、国語における1つ目の課題である目的や意図に応じて聞き方を工夫できるようにするためには、相手の話の目的や意図を捉えながら内容を十分に聞き取るとともに、取り上げられた内容について自分の考えと比べたり、共通点や相違点、関連して考えたことなどを整理し、自分の考えをまとめるよう指導することが重要であります。例えば小学校高学年では、提案スピーチについて提案の理由に着目して聞くことや提案の内容と自分たちの様子を重ね合わせて聞くこと、提案の効果や妥当性を判断しながら聞くことなど、聞き方のポイントを意識をさせながら、聞く機会を繰り返し設け、考えたことをまとめられるよう指導する

ことが考えられます。

2つ目の課題であります伝えたことを相手にわかりやすく説明することができるようになるためには、伝えたことの内容を明確にし、その内容に合った具体的な事例を挙げて説明できるよう指導することが重要であります。例えば伝えたいことを説明する文章について、具体的な事例を挙げて書いたものと具体的な事例を挙げないで書いたものを提示して読み比べることで、具体的な事例を挙げて書いたほうが伝えたいことが相手にとってわかりやすいことに気づかせるような指導があります。

3つ目の課題であります文学的な文章における登場人物の行動や気持ちの変化を捉えることができるようになるためには、各場面の様子を登場人物の行動や会話、背景などの叙述を根拠にしながらの確に捉えるとともに、場面と場面とを関連づけして読む指導をすることが重要であります。例えば物語の展開に即していつどこで誰が何をしてどう思ったかなどを中心に物語の粗筋をまとめることで、場面が時間や場所、登場人物の行動や気持ちの変化などによって変わることを理解させるよう指導することが考えられます。

次に、算数科における1つ目の課題である条件に合った時刻や時間を確実に求めることができるようになるためには、ある事柄の開始時間と所要時間、終了時間の関係を正しく捉えることなど、条件に合った時刻や時間を求めることができるよう指導することが重要であります。例えば午後3時10分までに図書館に着くために所要時間の20分前の時刻が2時50分になることを図や模型の時計等を活用して理解させる指導をすることが考えられます。このことは、日常生活において計画的に行動するため、ある事柄の開始時間と所要時間、終了時間の関係を正しく捉えることなど条件に合った時刻や時間を求めることに結びつきます。

2つ目の課題である基準量、比較量、割合の関

係を把握し、比較量と割合をもとに基準量を求めることができるようになるためには、示された情報から基準量と比較量を特定し、比較量と割合から基準量を求めるよう指導することが重要であります。例えば20%増量した商品の内容量が480ミリリットルであるときの増量前の内容量を求める場合、基準量、比較量、割合の関係を数直線であらわすなど数量の関係を表現する活動を取り入れる指導をすることが考えられます。このことは、日常生活において商品の広告などで何割増量や何割引きなどの表現に出会った場合、どの程度お得になるかを判断するため、基準量を比較量の大小関係をもとに2つの数量の関係を的確に捉えることに結びつきます。

このようなことから、教育委員会としましては、学校には全ての児童生徒に思考力、判断力、表現力等を確実に育むため、全教科等を貫く言語活動の一層の充実を図るようお願いしてまいります。また、授業改善については、国語科の授業では対話、記録、報告、要約、説明、感想などを意図的、計画的に指導するようお願いしてまいります。算数科の授業では、子供たちが具体的な教材を用いた言葉、数、式、図、表、グラフなどを用いて自分の考えたことを表現したり、友達に説明したりする学習活動等を取り入れるようお願いしてまいります。さらに、国語科や算数科の指導内容では、統計的、段階的に上の学年につながっていくとともに、らせん的、反復的に繰り返しながら学習することを重視するとともに、児童生徒の実態に応じ、課題となる事項については重点的に取り組みを進めていくようお願いしてまいります。

長くなりましたけれども、以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時58分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 東 川 孝 義

署名議員 奥 村 英 俊